

目 次

第1号（9月10日）

| | |
|--|----|
| 告 示 | 1 |
| 応招議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開 会 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 6 |
| 会期の決定 | 6 |
| 諸般の報告 | 6 |
| 議案第44号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号） | 7 |
| 議案第45号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 18 |
| 議案第46号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） | 18 |
| 議案第47号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 19 |
| 議案第48号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について | 21 |
| 議案第49号 津奈木町幼稚園設置条例の一部改正について | 21 |
| 議案第50号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について | 22 |
| 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |

| | | |
|-------|---|----|
| 認定第6号 | 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 認定第7号 | 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 23 |
| 同意第5号 | 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について | 24 |
| 同意第6号 | 津奈木町教育委員会委員の任命同意について | 25 |
| 報告第4号 | 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について | 25 |
| 報告第5号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について | 27 |
| 報告第6号 | 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について | 28 |
| 散 会 | | 29 |

第2号（9月18日）

| | | |
|----------------|-------|----|
| 議事日程 | | 31 |
| 本日の会議に付した事件 | | 31 |
| 出席議員 | | 31 |
| 欠席議員 | | 31 |
| 事務局職員出席者 | | 31 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | 31 |
| 開 議 | | 35 |
| 一般質問 | | 35 |
| 1番 宮嶋 弘行君 | | 35 |
| 6番 橋口知恵子君 | | 43 |
| 2番 本山 真吾君 | | 51 |
| 3番 上村 勝法君 | | 60 |
| 散 会 | | 67 |

第3号（9月27日）

| | |
|---|-----|
| 議事日程 | 6 9 |
| 本日の会議に付した事件 | 6 9 |
| 出席議員 | 7 0 |
| 欠席議員 | 7 0 |
| 事務局職員出席者 | 7 0 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 7 1 |
| 開 議 | 7 1 |
| 認定第 1 号 平成 3 0 年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について | 7 1 |
| 認定第 2 号 平成 3 0 年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて | 7 1 |
| 認定第 3 号 平成 3 0 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定 について | 7 1 |
| 認定第 4 号 平成 3 0 年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て | 7 1 |
| 認定第 5 号 平成 3 0 年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て | 7 1 |
| 認定第 6 号 平成 3 0 年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て | 7 1 |
| 認定第 7 号 平成 3 0 年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につい て | 7 1 |
| 陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、 令和 2 年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書 | 8 1 |
| 議員派遣の件 | 8 2 |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 | 8 2 |
| 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 | 8 2 |
| 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 | 8 2 |
| 発議第 2 号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に ついて | 8 3 |
| 閉 会 | 8 4 |
| 終 了 | 8 5 |

署 名

86

津奈木町告示第51号

令和元年第3回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月28日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和元年9月10日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 宮嶋 弘行君 | 本山 真吾君 |
| 上村 勝法君 | 澤井 静代君 |
| 久村 昌司君 | 橋口知恵子君 |
| 柳迫 好則君 | 村上 義廣君 |
| 川野 雄一君 | |

○9月18日に応招した議員

○9月27日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和元年 第3回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和元年9月10日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月10日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第44号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第45号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第46号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第47号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第48号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第49号 津奈木町幼稚園設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第50号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第11 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 同意第5号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第19 同意第6号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第20 報告第4号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

- 日程第21 報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について
- 日程第22 報告第6号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第44号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第45号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第46号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第47号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第48号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第49号 津奈木町幼稚園設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第50号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第11 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 同意第5号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第19 同意第6号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第20 報告第4号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第21 報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

日程第22 報告第6号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

出席議員（9名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 塩山 一之君 | 総務課長 | 新立 啓介君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 振興課長 | 椎葉 正盛君 |
| 振興審議員 | 下川 秀美君 | 住民課長 | 吉澤 信久君 |
| ほけん福祉課長 | 五嶋 睦子君 | 教育課長 | 坂本 輝一君 |
| 会計課長 | 財部 大介君 | | |

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） おはようございます。

ただいまから令和元年第3回津奈木町議会定例会を開会致します。

第3回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和元年度補正予算を初め、平成30年度歳入歳出決算の認定など多数の案件が上程されております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位におかれましては、本議会の審議に御精励をくださり、適切妥当な議決を達せられますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第3回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様の御助言や御意見等を反映しながら、計画を実行してまいりますので、引き続き皆様方のお力添え及び御指導をよろしくお願い致します。

今年の夏、本町では例年の水不足とは相反して高温多雨の状況が続き、農作物の日照不足が大変心配されております。

地球温暖化の影響は、全世界に気候変動をもたらし、日本での雨の降り方も集中豪雨が多くなり、テレビでは全国各地で町並みが冠水している場面が日常的に流されています。

このことは予測のつかない災害がいつ起きてもおかしくない状況につながり、本町でも住民の安心安全のため、日ごろより住民の皆様へ適切な避難誘導ができるよう努めてまいりたいと思えます。

さて、六車町政より続くアートによるまちづくりも35年を数え、つなぎ美術館も令和3年度に20周年を迎えます。

これに鑑み、水俣芦北地域振興財団の補助を得て、世界的なアーティストとして活躍されている柳幸典氏を招へいし、柳幸典つなぎプロジェクトと題して、3カ年間の住民参画型のアート事業を展開することとなりました。

この20周年事業に先立ち、今週14日土曜日午後2時から、つなぎ文化センターにおきまして、柳幸典氏と西野達氏の記念対談が行なわれます。ビッグネームのお二人の対談ということで、全国よりたくさんの方が来場される予定ですので、議員の皆様もぜひ御参加願えればと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和元年度補正予算を初め、条例改正、人事案件等がございます。

また、平成30年度の決算書ができ上がりましたので、監査委員の意見書を付して御認定を求めらるものでございます。

長い会期となると思いますが、慎重なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いを致します。終わります。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第111条の規定により、5番、久村昌司君、6番、橋口知恵子君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から27日までとの答申をいただいております。よって、本日から9月27日までの18日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの18日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6月13日から14日までの2日間、第2回定例会を開催。

7月8日、常任委員長・議会運営委員長研修会がグランメッセ熊本で開催され、各委員長出席。

7月12日、水俣芦北地域振興推進協議会と熊本県水俣芦北地域振興推進委員会との意見交換会が熊本テルサで開催され、議長出席。

7月23日、国土交通省九州地方整備局への要望活動に議長出席。

7月29、30日、水俣芦北地域振興推進協議会等による関係省庁及び地元選出国會議員に対する要望活動に議長出席。

8月5日、令和元年度町村議会正・副議長研修会が自治会館で開催され、正・副議長出席。

8月26日、新議員研修会が自治会館で開催され、宮嶋議員が出席。

9月3日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より7月、8月、9月に実施されました、例月出納検査の結果と平成

30年度決算に係る審査結果の報告がっております。

次に、今期定例会において、本日まで受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり教育住民常任委員会に付託致しましたから報告を致します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第44号 令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第44号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第44号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の文書広報費では、平国地区の県道改良等に伴う有線放送配線のルート変更による費用を追加し、財産管理費では、旧平国小学校トイレを乾式等に設計変更したため工事費を追加致しております。

企画費では、空き家バンクの契約見込みによりリフォーム事業補助金と家財道具処分等補助金を追加し、地域おこし協力隊3名の活動助成金を追加致しております。

地域振興費では、町内事業者の業務拡大を支援するため起業・業務拡大事業補助金を追加致しております。

民生費の障害福祉費では、通所施設利用者の増加により障害児通所給付費等を追加し、前年度の精算による国・県への補助金返還金を計上致しております。

児童福祉総務費では、3歳から5歳児までの幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費の実費負担が生じることとなったため、本町では、子育て支援の一環としまして、この副食費も無償化することと致しました。月額4,500円までの助成と致しております。

農林水産業費の農業振興費では、熊本県が施行する大手川2防災・安全交付金（火山砂防）事業の工事用道路に使用するため、中尾多目的集会場浄化槽等移転工事を計上致しております。

水産振興費では、老朽化しています赤崎漁村センターの外壁等の改修が必要であるため、その設計費を計上致しております。

商工費の観光費では、四季彩露天風呂雑木伐採に係る運搬処分費を追加し、物産ギャラリーグリーンゲイトの消費税対応ラベルプリンターや2階レストランの冷蔵庫等の備品購入費を追加致しております。

土木費の土木総務費では、平国地区2世帯分の土砂災害危険住宅移転促進補助金を計上致して

おります。

道路新設改良費では、県道深川津奈木線の追加事業に係る負担金を追加致しております。

住宅管理費では、各町営住宅の退去修繕や浄化槽修繕の費用を追加致しております。

消防費の災害対策費では、台風や大雨時の避難所開設等に伴う職員の時間外勤務手当を追加致しております。

教育費の海洋センター費でB & G艇庫のクレーンが老朽化により故障しましたので、更新工事費を計上致しております。

災害復旧費では、7月上旬の大雨により福浦地区の民家入口付近の山林が崩壊し、また、津奈木川、神前川の河川護岸が一部崩壊しましたので、これらに係る復旧工事費を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方交付税では、普通交付税が7月に確定しましたので、その増額分を計上しております。

使用料及び手数料では、3歳から5歳児の保育料無償化に伴う減額を致しております。

国庫支出金では、障害児入所給付費等負担金や地方創生推進交付金を追加し、県支出金では、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金や治山事業に係る補助金を計上致しております。

繰入金では、前年度決算に伴い介護保険事業特別会計からの繰入金を計上し、財政調整基金繰入金、町有施設整備基金繰入金を増額致しております。

諸収入では、中尾多目的集会場浄化槽の移転補償費を計上し、町債では、臨時財政対策債の発行可能額の確定により減額致しております。

第2表地方債補正は、臨時財政対策債の変更によるものでございます。

歳入歳出補正総額は5,650万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,100万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから9ページ、歳出は10ページから17ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ、11ページ、質疑。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 7番、柳迫です。財産管理費の工事請負費で、旧平国小学校トイレ改修工事で589万7,000円ほど増額になっておりますけれども、この工事、増額になった理由と工事内容をお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 旧平国小学校トイレ改修工事につきましては、当初予算におきまし

ては、各便器、手洗い器具等の取りかえ工事のみの予定をしておりましたけれども、今後の平国小学校跡地利活用について、企業誘致や地場産業の育成等の拠点施設として整備を行うという位置づけをしておりますので、誰でも利用しやすいようにバリアフリー型の乾式トイレ、水を使わないトイレでございます。

そういったこと等、現状を見ていただければわかりますけれど、床、壁、天井、タイルが浮いたり剥がれたり等しておりますので、そこら辺、全般的な改修を今回考えまして589万7,000円増額補正ということでしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 当初予算が680万円ついておりますけれど、そのとき、やっぱりこういうまた補正で600万近くかけるよりも、もうちょっとしっかり調査をして、余り増額にならないようにしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、今後よろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 同じ質問です。やはり私も現地を見にいつてきました。ということで、本当に柳迫が言ったとおりに、初めの当初予算のときにある程度のことを見て予算をつけられたと思うんですが、そこがタイルとか何か見た途端にわかりますよね、剥げているのが。そういうところをなぜ見れなかったのかなというのがあります。

だから、まずは本当に必要なところは吟味して、そして予算のほうに出していただきたいと思いますので、ちょっと危機感がないんじゃないかなと思いますから、よろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 1番、宮嶋弘行です。今の関連の質問なんですが、平国小のトイレがきれいになるということで、すごくうれしいことかなと思うんです。うれしく、きれいになった後の問題ですよ。これをどうやって管理していくのか、その旨をちょっと伺いたと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 私のほうからは平国小学校の跡地利活用について少しお話をさせていただきます。

コンセプトとしましては、平国小学校と赤崎小学校、両方を合わせた形で廃校の利活用を考えております。平国小学校につきましては、IT企業等や産業振興等といった形で整備を進め、また赤崎小学校につきましては、アートプロジェクトの実施場所でもありますし、トレーラーハウス等の計画も今上がっているところですが、両方を連携させながら跡地利活用を図っていくということで計画をしております。

今回トイレの整備を、まだ普通財産のほうにありますので総務課のほうで整備を行っておりますけれども、今後はそういう町の拠点施設となって整備を進めていくということで、トイレの利活用も今後多目的に考えた方がいいのではないかとということで、今回整備を変更して行ったところではあります。

現状はまだカキ小屋での利用しかないのでありますが、今後、企業等が入り、産業振興等が入りとなってきますと、全体的な施設の整備のほうも検討が必要だと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。企画費の空き家リフォーム事業補助金と空き家家財道具処分等補助金とありますが、何件くらいの利用者が見込めるのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えします。

現在予算を上げておりますのは、空き家リフォーム事業補助金が2件分、それから空き家の家財道具処分費が2件分で、合計160万を計上しております。

空き家バンクの登録件数は現在13件でして、そのうち3件が契約済みでございます。そのうちの1件から空き家リフォームと家財道具の処分の補助金申請が上がりましたので、現在は予算枠がない状態です。現在、契約交渉中の物件が2件あることから、その予算枠を確保するものです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 空き家としましては登録件数が2、3件ということなんですが、これがもう行き届かなくなってしまうと廃墟した家とかになりまして、大変町自体が疲弊していく傾向になると思いますので、なるべくこういったことを推進していただきますよう今後ともよろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。済みません、もとに戻らせていただきます。先ほどの旧平国小学校トイレ改修工事、平国小学校についてですね、私も現場を見にいきました一人としまして、あそこは本当に後々の維持管理も大変な場所じゃないかなというのを痛切に感じてまいりました。

現在の状況では、グラウンドは少し草刈りを始めていらっしゃるというような状況でしたが、本当に山の上を切り開いてつくられた場所ですので、果たしてあそこに行って、どういう企業が

来てくださるのかな、まして学校の壁自体がもう何て言うんですか、その塗装が剥げてきている
というかな、本当にお金をかけるとなると大きなお金が必要になってくるんじゃないかなと思
いますので、全体的な構想をまとめていただいて、しっかりと向き合っていただきたい、それをお
願いしておきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 答弁はいいんですか。では、ほかに。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 済みません、6番、橋口です。また戻りますので、トイレの件で
す。やはり見に行ったときに、今のところ、枯れ葉がすごく中に入ってきてて、使うにもちょっ
とカキ小屋だけのために、そのときはきれいにされると思うんですよ、草刈りも何もかも。

なんですけど、その後が使うのにもやはり1,000万、1,000万になりますよね、
1,000万超えますよね。なので、そのところの管理というのは今どこがするようになってい
るのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） どこが管理をしているかと、現在は普通財産でございますので、一
応総務課のほうで管理ということで、先ほど政策企画課長のほうからもありましたけれども、今
後、利活用計画ができて産業振興等とかIT企業等とか、そういう企業さんとかが入ってくれば、
そういったところで今後管理していくということになると思います。現在のところ、一応総務課
のほうで管理をしております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） では、今のようにちょっとほっぼらかしているというか枯れ葉が
入った状態じゃなくて、きれいにしていただきたいと思います。

そして、あとそのITとかいろんな企業を誘致するということですが、これは大体、予
定というのは何か今入っていますか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

まだ手を挙げて入りたいというような希望をする企業はないんですけれども、まず、振興局と
町とそれからIT起業のマルクさんというところで連携協定を図っておりまして、芦北町の計石
小学校にはどんどん誘致が進んでいるようなんですけれども、町のほうはまだ平国小学校の備品の撤
去ですとかも残っておりますので、そういった中身の整理を致しまして、また先ほどからのハー
ド的な整備につきましては、進出企業のほうへの補助金を創設しようと思っておりますので、直
接は町のほうが大きな工事を行うということでは今のところは考えておりませんが、ただ、入
るに当たって、その壁面の改修ですとか雨漏りですとか、そういう入るに当たっての維持補修的な
ものが必須ではないかということで今設計をしているという状況です。

今年度の備品の整理等が整いまして、補助金の創設が整いましたら募集をかけていこうということで考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 5番、久村です。地域振興費の起業・業務拡大事業補助金とあります297万円、この内容のほうの説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

当初予算では500万円計上している補助金になりますが、地方創生の推進交付金の補助を受けて実施するもので、町が進めます小さくて強い産業づくり事業のうち、町内事業者、クラスター事業者等から起業や新分野への業務拡大を行う際に補助金を申請するものでして、補助率は4分の3以内で補助限度額が500万円ということですが、本年度募集を行いましたところ、3件の応募が上がっておりまして797万円の申請が上がってまいりました。これに合わせて、国の地方創生推進交付金を増額申請するとともに、補助金の要望枠を現在確保しているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 金額のほうはわかりましたが、その内容を教えていただければと思いますが、どんなのが入ったのかなと知りたいんですが。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

申請の今手が挙がっている3件の事業体ですが、1件は津奈木の花産物を利用した加工品製造設備の整備事業が1件、それと農業用ドローンを活用した農作業受託推進事業というのが1件、それから農業体験施設ということで、農産物をつくれる畑と農地のそばにそういう体験施設をつくりたいという申請、この3件が上がっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか、10ページ、11。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の件ですが、起業、業務拡大、そういう流れの中で、本当に大切なことなんですが、雇用につながるような方法でこれは取り組んでいるのかをちょっと知りたいんですけど、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 小さくて強い産業づくり事業自体は、地方創生の総合戦略に基

づいて実施をしているものでございます。当然、新規事業それから雇用につながるような取り組み、そして効果検証の内容にそこは目的としてうたい込んでいるところで、新たな商品の開発ですとか、新たな業務、そういったものを中心に進めている事業でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございますか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 美術館費でモノレール運転及び展覧会監視等委託料とあります。18万払っています。また、ミュージアムグッズとか製作委託料ですけれども、なぜ今の時期にまた増額になったのかと、その辺の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えいたします。

まず、モノレール運転、展覧会監視委託料ですけれども、6月の補正で土日祝日の対応をシルバー人材センターのほうに委託して半年間様子を見たところなんですが、どうしてもシルバー人材センターのほうの対応、高齢の方が多いということと週末だけの対応で、やはり同じ指示を何度も繰り返ししなければならぬといったような現場からの声が上がってまいりまして、継続するにはちょっと不十分ということでしたので、婦人会へ改めて委託を対応するというので、婦人会のほうから1人土日の対応にお願いするように行い、委託料を増額したものです。

それからミュージアムグッズ委託料ですけれども、これは美術館で販売しておりましたミュージアムグッズが完売を致しておりまして、新たなミュージアムグッズとして、今検討しておりますのは西野達氏の達仏をかたどったオリジナルのキーホルダーというのを製作しようということで、令和3年の開館20周年に向けて販売をして収益を上げるとともに美術館のPRにも努めたいということで、製作数としましては1,000個を予定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。次のページに、12、13ページ、質疑ございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 8番、村上です。保健衛生費の中で、この無縁墓地立木伐採委託料とありますが、これはどこの場所ですか。お伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、吉澤信久君。

○住民課長（吉澤 信久君） お答えします。

浜崎の善樹院の裏に町有地、墓地があるんですけれども、そこに大きな立木がありまして、台風等が来たら危険であるということで伐採をするものです。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） そこに何体ぐらいの墓地が数としてあるんですかね。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 町有の墓地に現在、何というんですか、入っていらっしゃると言うか、方は1名だと聞いております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、14ページ、15ページ。質疑ございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。農業振興費の中で、中尾の多目的集会場浄化槽等の移転工事ということで358万円予算が上がっておりますけど、その内容を教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） これは熊本県が実施主体となります中尾地区の大手川に砂防ダムを建設する工事において、本町所有の中尾多目的集会所の浄化槽、これは移転しなければならなくなったということで、その工事費用ということになります。移転する場所は、集会所の敷地内の駐車場ということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。14、15ページ。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。14ページの2、観光費の中で委託料、露天風呂雑木伐採業務委託料が上がっているんですけども、その内容を教えてください。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

今回の補正は6月の補正で計上した予算への追加になります。当初の計画では露天風呂の上の雑木を人力で撤去するという事で予定しておりましたが、現場でさらに確認し、協議した結果、伐採時の枝折れや屋根への落下、また既存の滝や植木を傷める危険性が大きいということで、クレーンを入れられないか再度検討を致しました。

そうすると重盤岩眼鏡橋付近のクスノキの枝を伐採すれば届くのではないかとということで、その作業の変更が判明しましたので、今回見直しを行ったものです。クレーンを入れて作業をしますため、その導入費用と、それから伐木の処分も出てまいりますので、その分の追加を行っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） これもやはり6月議会で一応組んであったんですが、それに対するまた追加ということでされていますよね。

これもやはりトイレと同じで初めの企画というか、初めに予算を組んだ時点でのやはりちゃんとした全部の把握をしなきゃいけなかったんじゃないかなって、途中から出てくるというのも少

しあるんですけれども、やはりちょっとこれが今回2例目だったのでどんなかなと思ったんですが、やはりそういうちゃんとした見積もりの時点で職員の方はちゃんとかかわっていたんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 職員は当然業者と一緒に現場も入って、人力での作業でということを進めておりました。ただ、やはりどうしても既存の植木ですとか滝ですとか、そういったものへの危険性が大きいということで、また人力で作業をするに当たって作業員の危険もあるということで、今回はこういう追加の補正を行った次第です。

おっしゃるとおり予算措置につきましては協議を密に行い、追加要求を極力ないように努めたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 14ページなんですけど、下にあります土木修繕費の中で、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金とありますが、これ多分600万出ております。2カ所分だと思いますけれども、場所を教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 本町には土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンですけども、この区域内に住居が230世帯ございます。

そこで7月9日にその全ての世帯に対しまして、住居の移転に対する補助事業の通知を、パンフレットをお配りしました。その中で移転の希望をとりましたところ、2世帯が引っ越しをしたいという計画を出されましたので、補助限度額300万の2件分ということで600万円を計上致しております。（「場所」と呼ぶ者あり）

場所につきましては、平国地区の2件です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。ちょっと戻りまして水産振興費の中で、赤崎漁村センター外壁等改修工事設計業務委託料に241万6,000円上がっておりますけど、内容、構想を教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 赤崎漁村センターは昭和61年に建設を致しまして、もう既に35年が経過をしております。そのため外壁及び屋根等が老朽化によりまして改修が必要になったということで、本年度は設計委託料のみを計上致しております。

あと、ここは地区の避難所に指定をされておりますので、台風による強風に耐えられるように

ということで、強化ガラス等に変換することも計画をしております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。海洋センター費でB&G艇庫クレーン更新工事とありますが、その説明をお願い致したいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 海洋センターのB&G艇庫のクレーン新設工事については、ことしの7月にB&G艇庫におきましてクレーンを操作中に大量の油漏れ等が発生しまして、点検を実施した結果、ロータリージョイント及びホース配管等の不良が原因であるということが判明を致しました。

本クレーンにつきましては、平成14年7月に設置を致しまして、17年が経過をしております。そのため部品等の入手等も困難であり、今後もほかの部品等の破損等も想定されますので、今回更新工事に対応することで計上を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。かなり年数も17年たったということで老朽化して、海浜地区にある施設というのもあるんですが、大きさ自体が今まで十分な対応ができていたのか、若干小さめであるような話を聞いていたもので、今後その新しく更新して、今後対応できるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 今までのクレーンにつきましては、現在までの利用においては利用可能であったということで解釈を致しております。

今後発注するクレーンについても、現在ぐらいの機能で、かつ受注生産になりますので期間等を要するような形でございますので、今回計画をそのままの既存のクラスで計画しております。

○議長（川野 雄一君） ほかに。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。学校管理費の中で、小学校、中学校ともに需用費で修繕料として46万、同額が組まれていますが、この内容の説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 小学校、中学校の修繕料につきましては、OSのバージョンアップ費を計上しております。これは2020年1月14日のウインドウズ7のサポート期間終了に伴いまして、ウインドウズ10へのOSバージョンアップを行って、セキュリティの管理に努めるために行うことで計上を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 歳出での質疑は、2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 済みません、2番、本山です。教育費の社会教育総務費の中で、19番の負担金補助及び交付金で18万円の補正が組まれておりますが、その内容をちょっと詳しく教えていただければと思います。ことしは全国大会出場も結構あったので、その割には少ないような気がするんですよ。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本年度は当初予算が45万円ほど計上しております。現在までの交付決定額と致しましては、全国大会が個人2名、団体1団体、九州大会が個人6名、今後の交付予定額と致しましては、全国大会が個人6名、九州大会が3名となっております。

以上のような計画の中で、今後補正が必要ということで今回計上しております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 規則ちゅうか、予算の取り決めで金額が決まっておるちゅうことですけれども、要望なんですけれども、今後やはりかなり支出が皆さん厳しくて、子育てとかそういうのにも行くのはかなりお金がかかって、そうめんだとかラーメンとかを売ったりだとかして旅費を加勢しているような形もありますので、もう少し増額を図っていただいたほうがよろしいんではないかと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○議長（川野 雄一君） 16、17、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは歳出の全体的な質疑もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページです。歳入の質疑でございます、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号令和元年度津奈木町一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第45号 令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第45号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第45号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出の総務管理費で一般会計との人件費の組み替えや番号制度に伴う国保システム改修費を追加致しております。

保険給付費で一般被保険者療養給付費を減額し、特定健康診査等事業費で人間ドック助成に係る特定健康診査委託料を増額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億400万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみ、6ページ、7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号令和元年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第46号 令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第46号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第46号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入では、基金繰入金を増額致しております。

歳出では、総務費で公営企業法適化に向けた簡易水道施設の資産調査が必要となりますので、その委託料を計上致しております。

歳入歳出補正総額は270万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,580万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号令和元年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第47号 令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第47号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第47号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

平成24年につなぎの里が開設しました小規模多機能型居宅介護ひまわりをグループホーム及び認知デイサービスへ変更したいとのことに伴い、国庫補助金の返還が生じたので、町を通

じて返還を致します。その費用を歳入、歳出に計上致しております。

また、歳出の諸支出金では前年度の精算に伴い、介護給付費負担金等返還金と一般会計繰出金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は1,500万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,980万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。つなぎの里の中で、ひまわりがグループホームに変わるということなんですけれども、やはりこの中でもし介護保険料をしたときに、津奈木町の介護保険料というのは何かやはり町民に負担が変わることがありますか。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 今回、つなぎの里に併設した小規模多機能型居宅介護ひまわりをグループホームとデイサービスを行うということで、それに伴う返還金が生じたということなんですけど、返還するに当たりまして、平成30年度末ですけれども、町のほうの津奈木町高齢者保健福祉推進委員会の中で、こういうふうに変った場合には、当然介護保険のサービス費等も変わってきますし、その中で保険料のことも説明をしております。

保険料は3年間、計画の途中では変更がありませんので、そのままの据え置きで保険料は現在のところも行っている状況です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。一括して行っております。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号令和元年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 4 8 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 8、議案第 4 8 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 8 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、償還免除要件の改正及び職権による免除規定を追加するために本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 8 号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 8 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 4 9 号 津奈木町幼稚園設置条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 9、議案第 4 9 号津奈木町幼稚園設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 4 9 号津奈木町幼稚園設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、保育料及び入園料を無償化するために、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号津奈木町幼稚園設置条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第50号 津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第50号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第50号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

平成28年3月に策定しました津奈木町過疎地域自立促進計画に、大泊漁港整備事業、町道内野線道路舗装事業及び学校給食真空冷却機整備事業を追加記載するものです。

変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を経る必要があります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号津奈木町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12. 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13. 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14. 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15. 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16. 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17. 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、認定第1号平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、認定第7号平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは、さきの議会運営委員会で、委員会へ付託する旨の答申がっておりますので、一括議題と致したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま一括議題としました議案について、会議規則第35条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。日程第11、認定第1号から日程第17、認定第7号までの7議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第11、認定第1号から、日程第17、認定第7号までの7議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を最終日の本会議において、各常任委員長から報告を願います。

日程第18 同意第5号 津奈木町教育委員会教育長の任命同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、同意第5号津奈木町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

ここで関連のある塩山教育長には退室をお願いします。

〔教育長 塩山 一之君退場〕

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第5号津奈木町教育委員会教育長の任命同意について御説明申し上げます。

教育長である塩山一之氏が9月末をもって任期満了となります。

引き続き教育長として就任をお願い致しましたところ御内諾をいただきました。

塩山氏は平成20年から教育長に就任以来、3期11年奉職しておられます。教育行政にも御見識と熱意があらわれ篤実な方であり、津奈木町教育行政に関する貢献等を鑑みましても、教育長として最適任者であると考え、御提案申し上げる次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第5号津奈木町教育委員会教育長の任命同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで塩山教育長の入場を許します。

〔教育長 塩山 一之君入場〕

日程第19. 同意第6号 津奈木町教育委員会委員の任命同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第19、同意第6号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第6号津奈木町教育委員会委員の任命同意について御説明申し上げます。

教育委員である林田雄二氏が任期満了となりますが、引き続き教育委員として林田氏を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

林田氏は、教育等に関し見識を備えられ、お人柄も温厚にして誠実な方で、これまでの教育委員としての貢献等を鑑みましても、教育委員として最適任者であると考え、ここに御提案申し上げる次第でございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、同意第6号津奈木町教育委員会委員の任命同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 挙手多数です。したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第20. 報告第4号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につ

いて

○議長（川野 雄一君） 日程第20、報告第4号平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第4号平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を添えて報告致します。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字額がなく、また将来負担比率も算出されない結果となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度1.5パーセントから1.7パーセントと増加致しております。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、簡易水道事業及び宅地造成事業ともに資金不足がない結果となっております。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

今報告ということであるんですけども、質疑をするのもどうかと思うんですけども、実質公債費率が1.7という数字は自治体としてどのようなレベルにあるのかといいますか、かなり低いと思うんですけども、健全と言えればいいけれども、逆に言いますと、やっぱり公債を使って事業をしていくのが少し不足気味に捉えられる面もあるんじゃないかなと思います。それで、まずここ近年の推移の状況がわかりましたら教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、新立啓介君。

○総務課長（新立 啓介君） 現在手元のほうに資料がございませんので、後ほど報告したいと思います。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

○議員（2番 本山 真吾君） はい。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第4号を終わります。

日程第21. 報告第5号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について

○議長（川野 雄一君） 日程第21、報告第5号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 報告第5号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告についてを御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価結果を別冊のとおり報告致します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

暫時休憩致します。

午前11時09分休憩

午前11時17分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 点検評価、3ページなんですけれど、この中にですね。数おおくの、項目が上がっています。

評価の中が、Aが10項目、Bが40、Cが2っていう、ABCDまで4つの項目で振り分けられているんですが、この10と、Aが10、Bが40、Cが2っていうことで、評価としてこれで満足するのはちょっとおかしいと思いますので、今後のもうちょっとした評価を上げる努力というのは必要かなと思っています。

それともう一つ伺いたいのが、予算計上はその項目ごとに上げられているんですけど、40ページが29年、30年、31年と3年間予算は組まれていません。そういう予算がないような事業というのがどこまで必要性があるのか、そういう目的が、ただその項目として上げられているだけじゃないのかなという気もします。

それと同じく44ページも、30年度、令和元年、これに関しても予算がゼロ円という形になっております。こういうのを評価対象、また取り組みとしての意思がどれだけやっぱり強く組ま

れているのか、ただの項目として上げるにはちょっと物足りないんじゃないかと思しますので、今後の検討のほうをお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 今の質疑に関しては答弁は求めないということでようございますか。では、そういうことに致します。今後、委員会とかそういうことで検証をされて、また教育委員会等、いろんな面でよくなるようにいろんな協議をしていただければと思います。

ほかに質疑ありませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。AからBとか評価がありますけど、その部門ごと、かなり事業名とかありまして、何名ぐらいの方で大体評価されるのか、そして最終的に誰がそういうのを決断するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

一応、1ページのほうに評価の流れはつけておりますけれども、まず教育委員会のほうで1次評価を行いまして、有識者の意見聴取ということで、1次評価に対する教育行政上の推進重要課題等に係るこの項目について有識者からの意見を聴取をしております。一応本年度は52事業のうち25の項目について意見をいただいております。

それを踏まえた上で2次評価ということで、町の教育委員会のほうへ議題として提案を致しまして、一応教育委員4名の方に審査をしていただいて決定をしているという流れになります。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） これで、報告第5号を終わります。

日程第22. 報告第6号 一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（川野 雄一君） 日程第22、報告第6号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題とします。

本件について、説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第6号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について御説明申し上げます。

地方自治法第221条第3項の法人について、同法第243条の3第2項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。

平成30年度の物産館の経営状況につきましては、事業収益が約5,320万円で、昨年と比べまして約500万円の増額であります。平成29年度の大規模改修にあわせ、取り扱い商品の選別や陳列方法の変更を行い集客に努めた結果、過去5年間で最高の売上額となっております。

一方、四季彩の経営状況につきましては、事業収益が約8,580万円で、昨年と比べまして約180万円の減額であります。レストランの団体予約制限により売上額が減少したことが主な要因でございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第6号を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れでした。

午前11時22分散会

令和元年 第3回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和元年9月18日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

令和元年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (9名)

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 塩山 一之君 | 総務課長 | 新立 啓介君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 振興課長 | 椎葉 正盛君 |
| 振興審議員 | 下川 秀美君 | 住民課長 | 吉澤 信久君 |
| ほけん福祉課長 | 五嶋 睦子君 | 教育課長 | 坂本 輝一君 |
| 会計課長 | 財部 大介君 | | |

令和元年第3回定例会

一般質問通告表（令和元年9月18日（水）午前10時）

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----|-------|-----------------------------------|---|------------------|
| 1 | 宮嶋 弘行 | ①丸岡町営住宅等について | ①丸岡団地をはじめ、町営住宅の入居者募集を行っているが、現在の入居状況はどうなっているのか。 | 担当課長 |
| | | | ②丸岡団地に関しては、なぜ入居申込が少ないのか。原因として何が考えられるのか。 また、町営住宅退居後、町外に転出される方を町内に引き止める対策は考えていないのか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ②「つなぎふれあい祭り」の今後の在り方について | ①ふれあい祭りも29回目となり、色々と努力していると思われるが、マンネリ化と消化型になっていないか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②つなぎふれあい祭りの一環として行われている、ブロンズマラソン大会における運営と今後の継続について伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ③JNCの子会社「サンエレクトロニクス」の閉鎖に伴う、対策について | ①本町は、水俣市などへ雇用を頼りすぎている感が強いが、町内での地場産業や新規産業への雇用創出の取り組みについて伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②水俣市は、「サンエレクトロニクス」閉鎖による、社員雇用支援策や国民健康保険税軽減策など敏感に対応しているが、町としての考えはないのか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| 2 | 橋口知恵子 | ①子供の手形アート作品の設置について | ①本町は、「緑と彫刻のある町」をキャッチフレーズに町全体を美術館としているが、有名人の彫刻のみで、町民が参加している作品が少ない。 子供の成長の足跡を残すために、手形のアート作品を作り設置できないか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ②就学援助金制度の入学準備金について | ①平成29年3月議会で、要保護・準要保護の就学援助金の入学準備金は、入学前に間に合うようにという答弁であった。 その後の進捗状況はどうなっているのか。 | 町長 及び 担当課長 |

| | | | | |
|---|-------|----------------------|---|------------------|
| | | ③18歳以下の国民健康保険税減免について | ①芦北町では、本年6月議会で、18歳以下の国民健康保険税の均等割額を減免する条例改正案が可決し、4月1日に遡って適応する。 本町においても、自営業や農家の世帯主には負担が大きいため、子育て支援の一環として行うべきではないか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ④町営住宅の長期にわたる居住放置について | ①町営住宅の竹中団地内には、長期にわたる居住放置が見受けられる。 以前から対策を依頼しているが、どのような対策を行っているのか。 | 町長 及び 担当課長 |
| 3 | 本山 真吾 | ①中山間地域等直接支払制度について | ①中山間地域等直接支払制度が始まって、今年度をもって4期20年が終わろうとしている。津奈木町の同制度の現状について、集落数と協定参加者数、および協定参加者の高齢化の状況について伺います。 | 担当課長 |
| | | | ②同制度が開始されて20年経過し、参加者の高齢化による今後の活動への影響はないのか伺います。 | 担当課長 |
| | | | ③制度開始時より、制度が充実されてきた。伴って事務負担も複雑になっているので、今後は交付金返還措置も考えられる。第5期はどのように考えているのか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ②農業振興について | ①津奈木町認定農業者の現状について、また新規就農者の推移について伺います。 | 担当課長 |
| | | | ②芦北町では農業振興政策として、計石地区に約15ヘクタール規模の大規模農地整備事業が計画されている。本町においても、農地の集積や農地整備、新品種導入や高収益農作物に対する補助の増進などもっと積極的に行うべきではないかと思うが、今後の振興計画についてどのように考えているのか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| 4 | 上村 勝法 | ①つなぎタクシーの運行のあり方について | ①つなぎタクシーを利用したい人、利用している人のアンケートなどの調査はしているのか。 また、利用状況はどうか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②今後、高齢者も増加傾向にあるが、今以上に住民が利用しやすいように改善できないのか。 | 町長 及び 担当課長 |

| | | | | |
|--|--|-----------------|---|------------------|
| | | ②津奈木保育園の民営化について | ①全国的な少子化の影響で園児数も減少しつつあり、また地方公共団体における行政改革の推進により、公立保育園での運営において保育士の確保や負担などで苦慮されていると思われるが、今後の運営についてどう考えているのか。 | 町長 及び 担当課長 |
|--|--|-----------------|---|------------------|

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

4名の方から質問通告を受けております。

質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、1番、宮嶋弘行君、2番、6番、橋口知恵子君、3番、2番、本山真吾君、4番、3番、上村勝法君の順番とします。

まず最初に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 皆さん、おはようございます。1番、宮嶋弘行です。

議長のお許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに順次質問させていただきます。

きょうは、先輩議員さんから元気よく手を挙げて質問しなさいと注意を受けていますので、きょうはそういう形で執行部の方も元気よくテキパキとよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、9月半ばとなり、猛暑の夏も終わり、最も過ごしやすい季節へと少しずつ移り変わろうとしていますが、8月28日に九州北部、佐賀県を中心としたレベル5の大雨特別警報で大きな災害となり、また、台風15号が関東地方への上陸となり、停電等の大きな被害を被っています。今日の異常気象に対する憤りを感じざるを得ません。これ以上の災害がないことを強く祈りたいと思ひます。

さて、10月より消費税増税を控え、私たちの生活においてもどのような影響を及ぼすのか不安でならないと思われまふ。現在の韓国並びに世界各国の不安定な情勢は、今後の景気を減速させる大きな可能性として否定できないと言われてまふ。今後、町としても情勢による対策が重要になっていくものと思われまふので、迅速かつ柔軟な対応をお願いしまふ。

私たち津奈木町には、多方面においてクリアしないといけなひ高いハードルが待ち伏せしてまふ。そんな中、町長及び執行部におかれましても、いろいろと御尽力されてまふことを察してまふますが、これからも町の発展のため、よろしくお願ひしまふ。

それでは、1番目の丸岡団地町営住宅における入居者募集について伺ひまふ。

津奈木町では、基本方針であります住みたくなるまちづくりを提唱してまふ。各方面からの施策として取り組まれていることは十二分に理解してまふところですが、現在の丸岡団地町営住

宅の入居者募集による現在の状況をお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

3棟で27戸ある丸岡団地については、平成29年12月ごろから退去者が増加をし始めました。その間の退去戸数は14戸、それから入居戸数は6戸、令和元年8月現在の空室は8戸ということになっております。

丸岡団地を除くほかの町営住宅や定住促進住宅では、竹中団地が1戸、浜平団地が1戸、赤崎団地が1戸の計3戸が現在空室というふうになっております。ほとんどが入居をされているという状況でございます。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、御説明がありましたけど、町営住宅の今の現状が、丸岡団地がなかなか空いている状況ではあるということみたいですけど、それには住宅環境がそれぞれ異なっているのかなというのを感じます。入居者が埋まっていないのはやっぱりいろんなやっぱり広域的なPRとか、いろんなのが必要かなと思っていますけど、現在、ポスター等とか作成されて努力されている姿を見ることができて大変うれしく思っているところです。

地方はもとより全国的に人口減少が大きな問題として掲げられています。特に津奈木町においても人口減少スピードは加速していく一方で、20年後の人口推計では3,000人を切る推測がされています。まずは入居者確保に最善の努力が必要と思いますので、ぜひとも御検討をお願いします。

続きまして、②の丸岡団地に関して入居者の確保ができない要因として家賃問題が考えられます。丸岡団地に関しては、生産年齢の住居者世帯が多く、人口減少並びに少子化に対しても大きな役割を担っていると思われれます。団地の現状においては、住みたくても所得による家賃の変動のため、これ以上の負担では住居をやむなく退去せざるを得ないという声もあります。

また、同じエリアでコミュニティも同じ環境において、丸岡団地で家賃を5、6万支払うよりも、あけぼの団地の2万から2万5,000円を選択したほうがよいという声も聞いています。住みたくなるまちづくりが住めなくなる町になってしまいがちです。現時点での条例等による決まりごとは承知していますが、町民のためにどうしたらよいかしっかりと検討すべきだと思いますので、家賃に対する今後の対応を検討いただきたく、町長の御答弁をお願いします。（発言する者あり）担当課長で……、（発言する者あり）はい。じゃあ担当課長から。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） それでは、まず丸岡団地が入居の申し込みが少ないと、その原因について御説明を致します。

丸岡団地の入居申し込みが少ない原因としましては、公営住宅法に基づく津奈木町町営住宅管理条例で入居資格が、これは扶養要件等で基準が変動致しますけれども、原則月額所得額が15万8,000円以下の方というふうになっております。しかも原則単身での入居が認められていないということが考えられます。

また、複数の同居家族がいらっしゃる場合は、共働き等によりまして所得が基準をオーバーして入居できないという場合もありますし、入居できたとしましても家賃が高額になる場合もあります。これらの所得要件が入居の障害になっていることが一因だというふうに考えられます。

また、町営住宅退去後、町外に転出される方を町内に引きとめる対策としましては、現在、民間アパートへの建築補助を行い、民間活力を活用したアパート建築の後押しをしていく予定であります。

現在、町外の方でも入居者募集の情報を見ることができるよう、本町の魅力を知ってもらうためのポスター、それからホームページ、SNSに掲載して、より多くの方の目につくように努めております。新たな入居者を獲得できるように取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） いろいろな今担当課長のほうからそういう取り組みをやっているということなんですけど、今のやっぱり現状というのは、どうしても空いてるという状況ですから、その件に関してですね、やっぱり先ほど述べました家賃の問題ですね、やっぱりそういうもに対してのやっぱり対応というのはどうにかならないものなのかなというのが一つやっぱり原因として考えられますので、そこら辺の答弁は町長としてのお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 公営住宅の特に丸岡住宅に関しましては、これはまず補助金をもらって建てております。公営住宅法により、どういうニーズがあるから、以前、津奈木町としては、こういう住宅を建てたいということで計画的にやっております。そこで、いわゆる、まず低所得者対象に建てたということが一つございますし。

それで、公営住宅法によりますと、所得がだんだんだんだん上がってきますと、それに沿った計算方法があるものですから、子供がいたりしたら控除ができます。子供がいなくなるとだんだん控除ができなくなりますし、そうするとだんだんだんだん年をとるといいますか、住み続けていますと所得がかなり向上をしてきますので、それで家賃がそれなりに上がってくるということですね。町独自で安くすれば一番いいんですけど、そこで法の縛りがあるものですからなかなか難しいところがございます。

それですね、今、あけぼの団地が定住住宅になっております。町独自で決めていいという住宅ですね。それは家賃が安いですからある程度応募者がいるということなんですけど、一応私でもですね高額になると家賃がでかくなるから、高くなるから補助はできないのかなというふうにちょっと問い合わせをしたこともございますし。

それは、いわゆるだんだんだんだん、いわゆる民間で比べますと高額所得になる人に家賃を補助するというのはちょっとなじまないだろうということですね。まあ、法律が縛っているところでございますから。

そういう、だんだんだんだん高額所得者になりますと、そこを出て行って、趣旨としては出て行って家を建てていただいて町に住んでいただくと、そういう方策もしていただくように、町とかあるいは土地がございますので、そういうのをちょっとお願いして、そして先ほど言いましたとおり、町に住んで町の業者を使っていただくとそれだけ補助金はやりますということと、それと民間を利用して、民間の方が住宅を公営住宅とかアパートを建てると、そこに平米数として補助金をやりますよというような、そういう町に残るあるいは人口をふやすような一応施策は今までと違った方法をやっているつもりでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、町長のほうから答弁いただきまして、いろいろそういう思惑ってというのはすごくありがたいなというのもすごく感じています。

ただ、高額所得者っていうのが本当に高額所得者として恵まれているのかと、そういうことはですね、やっぱり基本的に子育て世代ってなると、高額になっていってやっぱり子育てしていかないと生活はできないという環境にどうしても追い詰められます。だから、家賃というのは、やっぱりその辺で高額になったから余裕がある生活をするわけじゃないと思います。そういった面をやっぱり踏まえてやっぱり今後はやっぱりいろんな考え方をしていただければと思っていますので、町としても喫緊の課題として取り組んでいただきたいなと思っています。

次に、つなぎふれあいまつりの今後について伺いたいと思います。

イベントとしては、とても大切な取り組みと思っていますが、集客なしでは成り立たないものです。1人でも多くの来場者を迎えることが最善の努力と思われれます。実行委員会または作業部会の中で魅力あるイベントとしてマンネリ化しないように協議されていると思いますが、新たな取り組み等の検討をされているのかを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

ふれあいまつりの企画につきましては、毎年、各部門の反省点や要望事項を集約しまして、各

団体が問題意識を共有しながら、創意工夫により新規事業や既存事業の改善に取り組んでおります。

結果としましては、集客数も伸びてきている状況です。今後もマンネリ化や消化型のイベントにならないよう取り組んでまいりたい考えです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、執行部のお話の中でやっぱりいろいろと苦労はされているんだろうなというのはすごくわかっているんですけど、やっぱりそこにやっぱりどれだけの人を集める魅力あるイベントとなるのか、これはやっぱりそういうマンネリ化というものじゃ伸び率はなくなりますので、今後も精一杯のそういう新しい取り組み、そしてやっぱりお金の問題も絡みますけど、いろんな面で目先が変わって、町民に魅力あるものになってもらうようなイベントを考えてもらいたいなと思っています。

次に、同じふれあいまつりに関連するんですけど、②のブロンズマラソン大会の今後の運営と継続について伺います。

この大会もクロスカントリーからブロンズマラソン大会へと29回目を数えることとなりました。参加者も近年、1,000名前後のエントリーがあり、喜ばしいことと思っています。また、町の御支援と各種団体並びにボランティアスタッフの皆さんのおかげで今日まで運営できていることに心から感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、大会の実行委員会としても長年にわたって頑張っていただいておりますが、年齢的にも高齢化し、ボランティアスタッフ等の確保も現状として、このままでは厳しい状況になりつつあります。

ブロンズマラソン大会実行委員会の中でも、そろそろ30回を目標に終止符をと意見が出ています。そのためには来年に向けての準備等が必要になってきますので、今回のふれあいまつりまでは、まあ方針の確認をしたいと思います。

まずは事務局長であります教育課長より運営状況について伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） それでは、お答えを致します。

私のほうからは、ブロンズマラソン大会の運営についてお答え致します。

当大会の運営につきましては、ブロンズマラソン大会実行委員会のほうへお願いして実施しております。

実行委員会の現状と致しましては、会員数の減少等による準備や当日の役員確保等の問題があり、今後の継続については検討が必要ではないかとの意見もあるようです。

また、今後の継続性につきましては、ふれあいまつり全体での方向性により決定すべき事項であると認識をしております。

以上となります。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、事務局である教育課長のほうより答弁していただいたわけなんですが、今本当にこう教育委員会のほうが事務局として頑張ってもらっているおかげで、このブロンズマラソン大会も実施できているのかなというのはすごく感じています。

そういう面で、大会に対する実行委員会としても、私としてもなかなかこれを継続というのは本当にこう必要かなというのは感じていますが、みんなの今後のやっぱり方向性というのはやっぱりどうしてもやっぱり変えていかないと、このままでは難しいという考えもありますので、そういった面も検討したいと思っています。

その中で、また、ふれあいまつりの一環でありますブロンズマラソン大会ですので、その位置づけをふれあいまつりの実行委員会事務局のほうからですね、一応お尋ねしたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

令和2年の30回大会で最後にしたいというようなお話をされましたけれども、まだ正式には実行委員会としてはお話を伺っておりませんので、まだ協議のテーブルにものっけてはおりませんが、正式に出てまいりますとお話をして協議したいと考えておりますが。

ブロンズマラソン大会につきましては、毎年好評をいただいておりますイベントで、参加者も上向きでですね、ふれあいまつりの2日目の集客のかなめということで、特に経済効果もありますし、町外から多くの皆さんいらっしゃいますので、町の観光PRにも寄与していると思っております。また、子供からお年寄りまで参加できるイベントということで、福祉や健康増進の一役も担っているということで認識をしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。今、ふれあいまつりの中の一環として、2日目にブロンズマラソン大会という形ですね、その中でやっぱり大会への参加というのは町外から大体8割、8割ほどの参加者が見えられています。そして町から助成金もいただいています。140万円いただいています。運営側としても大きな力となっていることはもう十分に理解しています。プラス参加費、スポンサー企業協賛金など、全ての金額が450万円相当の内容ですね、このブロンズマラソン大会は運営しています。参加者においても、おもてなしと抽せ

ん商品等で大変喜ばれているところです。

近年、各都道府県では、シティマラソン大会等でブームとなり、ブロンズマラソン大会参加者も増加傾向にあります。近隣の市町村においても、地元の魅力発信に積極的に取り組んでおられます。町としても、このブロンズマラソン大会をやめるにしても町のPR等、情報発信のためにも代替案等の検討が必要かと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、前提でやめるとしてもという言葉がございましたけど、まだまだそこまでやっておりませんので、私としては非常にブロンズマラソンというのは津奈木の先ほど言ったPRですね、福祉、いろんなあらゆる方面で活気を帯びているということに感じております。一つの津奈木の魅力であろうということで考えておりますので、私としては、やめるんじゃなくて継続の方向でしたいなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 町長としてもですね、やっぱりブロンズマラソンがこういう町にとってはいろんな面で発信として魅力ある大会なのかなというのも一つ感じてもらっていると思うんですけど。

ただですね、やっぱりこの実動部隊の実行委員会として今後の運営をやっぱり再検討しないといけないと思いますので、そこら辺をもう一回実行委員会のほうに持ち帰って、これをまた再編するとか、そういう検討も踏まえながら、これを継続するのかしないのか、そういう面も考えていかないといけないのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。先日ですね、サン・エレクトロニクスがですね、来年3月で閉鎖され、従業員数が114名と多くの方が職を失います。その中に町出身者で雇用されている方が11名、うちパートが2名おられます。それだけの雇用を受け入れる所が津奈木町では厳しい状況にあると思われまます。これからの町の取り組みとして雇用創出は大きな課題になると思われまます。今後の雇用拡大における地場産業と新規産業への取り組みをお尋ねします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

本町における雇用創出の取り組みにつきましては、地方創生推進交付金の事業を活用しまして、平成28年度から小さくて強い産業づくり事業に取り組んでおります。

具体的には、町産業を牽引しうる6つの地域資源、かんきつ、野菜、熱帯果樹、海産物、木材活用、日本酒、それぞれのクラスター推進隊を形成しまして、それぞれが行います実証栽培や商品開発、販路拡大等に対する活動支援を中心としまして、異業種連携による新しいビジネスの創出等にも支援を行っているところです。

また、本事業に関係します事業者が本格的な設備投資等を行う際の支援制度でも、企業業務拡大補助金等を運用しておりますし、また、つなぎ百貨堂を中心とした都市部等への販路拡大事業などにも取り組み、各事業者の生産体制の強化や売り出された商品の継続販売を担保としまして実施してきたところです。

結果としましては、平成30年度実績ベースでは、新規創業、業務拡大の件数が2件、それから期間雇用を含めた新規雇用が6名ということでございます。今後もこれまでの取り組みを切れ目なく実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） いろんな取り組みというので、今小さくて強い産業づくりとか、そういうことをされているということなんですけど、具体的にですね、本当に今私たちがその中で雇用というのがどれだけ生まれるんだろうかなというのがすごく心配しています。やっぱり日本の今までのやっぱり産業雇用というのはですね、製造業がどうしてももう主力になっています。そういう製造業過程でですね、やっぱりどうしてもこう、雇用というのは大きく生まれてきているわけですから、そういう面も踏まえて、やっぱり活動——動いていかないといけないのかなというのをすごく感じています。

企業誘致などはなかなか思うとおりにはいかないと思います。まずはそのための働きかけがないときっかけもつかめないと思いますので、雇用目的としてのですね、活動ですね、積極的にしていただけたら助かるかなと思いますので、今後ともですね、ぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。②について伺います。先ほどのサン・エレクトロニクス閉鎖に伴う従業員に対し、水俣市では市外に流出しないように雇用先支援や国民健康保険税軽減策などを敏感に対応されています。町出身者の方も何名かは一家の大黒柱として勤務されています。これから無事転職できることを願っていますが、それまでの間、何らかの支援もしくは軽減策として検討できないか、町長のほうに伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 町長の答弁の前に現状の説明させていただきます。

本町におきましても、健康——国民健康保険税の軽減ですとか保育料の軽減等、失業者の方に対する既存の支援制度がございます。で、企業を特定することが御相談があれば相談に応じて担当課で今対応しているところです。

今後も状況を見ながらその対応で進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 非常に近くのサン・エレということで心を痛めるところでございますけれども、そのフォローといいますか、今、政策企画課長が言いましたとおり、いわゆるそれはある程度の優しい町としての対応をしていきたい、そういうふうに思いますし、また、それだけを限って、サン・エレにいた人が辞めて、その人だけを軽減とかどうのこうのじゃなくて、そういう人をやると今度はほかの会社を辞めた人に不公平感がございますので、それは公平にですね、やっていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 確かにこれは難しいところもあると思います。公平に処理しないといけない。これはもう町長初め執行部の皆さんは常にそれを考えられているのかなと思いますけど。

やっぱりこれのやっぱり一番、津奈木町でやっぱり問題とやっぱり考えないといけないのは、先ほど言ったように、やっぱりいざこういうときに何も津奈木町でやっぱり雇用が生まれないようでは、やっぱりこれは先々の不安定さをすごくこう心配されるんじゃないかなというのが一つありますので、水俣市が例えば元気のいい企業がぼんぼんできてもらって、ぼんぼんそこに勤められるような環境があればいいんでしょうけれど、今の現状はですね、水俣市がもしくしゃみしたら津奈木町は風邪をひくんじゃないかと、そういう状況にもあり得るような気がします。そういった面です、いろいろな面でやっぱり津奈木町もですね、単独のですね、生き残るやっぱり術を何か身につけていただけたらなというのをすごく感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今までですね、いろいろ私のほうから質問させていただきましたけれど、今私たちの生活において最大限必要なのはもちろん衣・食・住です。それが満たされてからの町づくりが本当のすばらしい町だと思いますので、県内でもですね、町民所得がハイレベルにあります。もっと豊かな町へとなるよう努力していただきますようお願いしたいと思います。

今後も、私としてもですね、小さな声と声なき声を伝えていくことが私の仕事と思っていますので、町としても大きな声にならないよう真摯に向き合ってくださいますようお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） おはようございます。6番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次質問致します。町長を初め担当課長は、簡潔、明瞭に、そして前進ある答弁をよろしくお願い致します。

さて、広島、長崎の原爆投下から、ことしで被爆74年を迎えました。私は、8月7日、8日、9日の3日間、原水爆禁止2019年世界大会・長崎に参加してきました。

長崎市長は、1発の原子爆弾によって一瞬にしてすごい爆風と熱線によって7万4,000人の命が奪われ、7万5,000人が負傷しました。かろうじて生き残った人々も心と体に癒すことのできない深い傷を負い、今もなお放射能による後遺障害に苦しんでおられます。世界には今もなお約1万4,000発の核弾頭が存在し、核兵器をめぐる国際情勢はかつて例を見ないほどの危機的状況になっています。このようなときこそ、私たち市民社会が力を合わせ、一日も早い核兵器のない世界の実現に向けて声を挙げていかなければなりませんと、長崎市民、そして長崎市民とともに一緒に平和の輪を広げていきましょうと挨拶されました。それに大きな拍手が起きました。

来年は被爆から75年、何とニューヨーク、原爆を落とした国のアメリカのニューヨークで世界大会が開催されます。私は、世界平和、日本の平和、そして津奈木町の平和を守るために、それに向けて2,020人分の国際署名を集めると決意しました。皆さんの協力をよろしくお願いします。

そして今回は、津奈木町に生まれ、そして住む中で、小さくても幸福感を感じられるようになるために、子供の手型アート作品の設置、就学援助金制度の入学準備金、18歳以下の国民健康保険税減免、町営住宅の居住放置についての4つを質問します。

それでは、1、子供の手型アート作品の設置についてです。

本町は、緑と彫刻のある町をキャッチフレーズに、町全体を美術館としています。有名人の彫刻のみで町民が参加している作品が少ないようです。子供の成長の足跡を残すために手型のアート作品をつくり、設置できないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

最初の御意見で、町には有名人の彫刻のみで町民参加の作品が少ないということですが、設置しております野外彫刻、パブリックアートと言いますけれども、いずれも緑と彫刻のある町づくりをコンセプトに設置をしたものでございます。

これは、昭和59年からの取り組みで、まだ美術館もない時代に町民の方々に芸術性の高い作品に身近にふれてもらいたいという思いと、また、彫刻と自然が織りなす空間にふれるということで、個性ある見方や多様な価値観が生まれるんじゃないかということで、そういう文化的な雰囲気醸成が住みたくなるまちづくりを形成していくという思いが込められたものでございます。

パブリックアートは、将来にわたってたくさんの不特定多数の人の目にふれますので、その設置場所や周辺環境にふさわしい芸術性の高い作品を選定して、これまで設置してきたところです。

御質問に入りますけれども、子供の成長の足跡を残すための手型アート作品ということですが、今申しましたように緑と彫刻のある町づくりのコンセプトとしましては合致しないと考えますので設置は難しいと考えます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今までやはり美術館ですね、美術館の活動としてもさまざまなイベントがあって、まあ、美術館入館者も7,641人に上がっているということは喜ばしくて担当者に敬意を表しますけれども、やはり津奈木美術館っていう中で今事業が進められていますけれども、確かに住民の知識や教養を高めるとともに、活動の担い手を育成し、地域文化、振興を図ることを目的にした事業に取り組みられてこられていますけれども、イベントとか展示会などは期間限定であって、また見たいと思っても見ることはできません。

そして、今、町の中に彫刻があるんですけども、やはりその彫刻も先ほど説明がありましたとおりに設置した目的というのがありますけれども、それを見るのではなくて、町に設置された彫刻類はいつでも見ることができますし、その中でじゃあ津奈木町の町民が参加している、参加しているというのがなかなかないというのが、いろんな道にアートを描いてますよね、駅とかいろんなところにと描いてあって、それ住民参加になっているんですけども、それはやっぱり特定の人の参加であって、町民が今度そこに行ってみるっていうのはですね、まあ通りがかりでのごくいいんですけど、やはり私は、まずは、これでまあ新一年生の入学祝としてでもいいんですが、銅製やステンレス製で、ステンレス製の個々の手型を作製して設置することで、小学校、中学校と成長していく時期や成人してからも、帰省したときなども自分の手型に手を合わせるといって何かこうロマンチックな面が出てくるんじゃないかと思います。で、やはり自分の手型を見たときに、あっ、こんなにちっちゃかったんだとかですね、津奈木をやはりこういう足跡を残してくれるというのはすごくいいところだなというのもやはり再認識できるんじゃないかと思います。

で、有名人の彫刻を見るだけで、イベントのときのみだけの観光客を呼び込むというのじゃなくとも、まず町民が参加して、つくる楽しさや、訪れる喜びをもっていることが重要ではないかと考えます。

よく卒業式の記念にコンクリートでつくったとか石こうでつくったとかいう手型があるんですが、これはやはり耐久性がないんですよね。なので、町全体を美術館と考えておられるのであれば、それに見合った材質が好ましいのではないかと思います。

ちょっとこれは作製する、作製されるということを何か前提に提言していますけれども、全国に町を美術館として、また、町内の子供の手型のアートを置いている所というのは見かけないんじゃないかと私は思っているんですが、やはり町民が参加して、つくる楽しさや訪れる喜びを持

てることが重要ではないかと、先ほど言いましたけれども、それを含めて町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、政策企画課長が述べましたとおりですね、やはり文化の香る、いわゆる町民と一緒に文化をつくっていくと、先ほど手型はどうでしょうかと、非常に私としては、町民が自分の町にこういう作品がある、自信を持ってみんなにこう自慢したいようなそういうまちづくり、そして津奈木町出身だ、また帰ってきて、津奈木町はこういうことだよということをある程度そういう醸成をしたいなというふうに思っております。

でまあ、先人たちが残した例えばめがね橋とかですね、すごいいいのがあるよね、観光資源があるよねということもございますし、この今ある彫刻が私たちが亡くなって死んでも、ああ、津奈木にはすごいのがあるよ、それが末代続くようなそういう文化ですね。それがまた交流人口につながる、また世界から来るかもしれない、この町だけじゃなくて、日本だけじゃなくて世界から来る、そういう何と申しますか、構想をですね、描きながらまちづくりをしているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） それもありだと思いますが、やはり町民の、まず子供たちの手型というのは大きくなったら本当大分違うんですよね。個人個人残せばいいやという話もありますけれども、やはり町全体がそういう美術館、そして後に残っていく、これを世界の人たちが見たときに、あれ、なんて津奈木ってこういうことやってんのかとか、それもまた一つの宣伝にもなるし、あっ、じゃあ自分のところでもやろうとかですね、そういう気持ちも生まれてくるんじゃないかと思しますので、今すぐとはちょっと言いませんけど、できたらですね、こういう津奈木の町に足跡を残した作品をつくっていただきたいと要望しておきますので、その点よろしく願い致します。

それではもうお願いをしまして、そして次、2番に行きます。就学援助金制度の入学準備金についてです。

平成29年3月議会で、要保護、準要保護の就学援助金の入学準備金は入学前に間に合うようにという答弁でした。その後の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

平成23年3月、すいません、29年3月議会の議事録では、要保護、準要保護の就学援助金の入学準備金については入学前に支給できるようにいろいろと今後検討してみたいと思っておりますという答弁でありましたので、検討を行ってまいりました。

就学援助費につきましては、津奈木町就学援助費交付要綱に基づき、経済的理由に基づき就学が困難な学齢児童及び生徒の保護者に対して、予算の範囲内で就学に必要な費用を支給し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とするとされております。対象者は、津奈木町に住所を有し、かつ津奈木町が設置する小学校または中学校に就学している児童生徒の保護者です。

要保護につきましては生活保護法に規定されており、準要保護につきましては教育委員会が準要保護に準ずる程度に生活が困窮していると認めたものとなっております。

就学援助費の支給を受けようとする者は、保護者が申請し、認定基準に基づき審査を受け、認定される制度です。

今回の質問につきましては、要保護につきましては修学旅行費のみが対象となりますので該当致しませんが、準要保護の就学援助金の入学準備金につきましては、来年の新生児からは入学前に間に合うようにできるよう協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ありがとうございます。本当、この前、教育委員会に行きまして、この点はどうなっていますかと聞いたときに、うんっという感じだったのですね、何かはっきりしなかったんですが。

やはりこの今、現状というのが、先ほど、平成30年7月時点の熊本県内の市町村で進入学児童生徒学用品費などの入学前支給を実施しているところが、小学校14、そして中学校が16となっています。その中で本町は、この時点でのアンケートの答弁には、まあ、実施していないけれども導入開始を検討または予定しているということがなっています。その検討するというのが、予定としてその時期を平成31年度、平成32年度進入学分以降と一応書いてありましたので、一応検討はされているんだなって私は思いました。その中で今回、教育委員会に行ったときにちゃんとした返事がありませんでしたので、だけど、これは本当にいい制度なんですね。やはり所得が少ない人たちと、あとこの準備金というのは今まで7月支給で、新入学児童生徒学用品等は、通常必要とする学用品とか、通学用品、ランドセル、カバン、進学洋服、あと進学用の靴とか雨靴とか、雨傘とか、上履きとか、帽子などが書いてあるんですが、聞いてわかるように、入学時には必ずもう準備されていなければいけないということでしたので、やはり今回、その導入に向けて検討しているということでしたので、本当に私はうれしく思います。この検討していらっしゃる中で、今、じゃ、何月ぐらいに支給とかいうのは検討されていますか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、坂本輝一君。

○教育課長（坂本 輝一君） 事務的な手続きにつきましては、今、現段階でやっている前年の事務手続きと比較した上で、新年度に向けて検討をしております。その中では、一応、できれば

3月支給で行うようにできないかということでの検討を行っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） わかりました。やはり早いところは2月とか一応してくれているところもあるんですけども、やはり3月ということで必ず間に合いますので、ぜひともそれを進めて、確実に行っていただきたいと思っています。よろしくお願い致します。

3番に行きます。18歳以下の国民健康保険税減免についてです。

芦北町は本年6月議会で、18歳以下の国民健康保険税の均等割額を減免する条例改正案が可決し、4月1日にさかのぼって適用されます。本町においても、自営業や農家の世帯主には本来に負担が大きいと、子育て支援の一環として行うべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 本町の国民健康保険の現状について、まず、私のほうからお答えしたいと思います。

令和元年8月末現在の世帯数は798世帯、加入率では41.5パーセント、被保険者は1,250人の27.5パーセントになります。加入者のうち18歳以下の人数は74人です。

本町の国民健康保険税は、所得割、均等割、平等割の3方式で、世帯に対して課税を行っております。それぞれの税率は、その世帯の所得に対して課税する所得割が10.19パーセント、その世帯の所得にかかわらず被保険者1人に対して課税する均等割が40歳以上は3万9,500円、39歳以下は2万6,100円です。同じくその世帯の所得の有無にかかわらず、世帯に対して課税する平等割が1万9,500円です。18歳以下の均等割を減免する場合の費用は、74人掛ける2万6,100円の193万1,400円となります。

ただ、国保税減免対象者がいらっしゃいまして7割軽減が328世帯、41.1パーセント、5割軽減が173世帯、21.7パーセント、2割軽減が102世帯、12.8パーセント、国保の世帯の798世帯のうち603世帯が減免世帯となり、75.6パーセントの世帯が減免世帯となります。減免を考慮しますと、18歳以下の均等割を減免する場合、約135万円になります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口千恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 説明ありがとうございました。やはりこの均等割というのが、ちょっとどういうのかなって町民の方は思っていると思うんですけども、この均等割というのは、生まれた赤ちゃんから、今、最高齢が108歳ですか、全部に国保の方だったら全部かかっちゃうんですね。だから、その一人の均等割というのが1万6,900円、赤ちゃんは全然お金もないし、おっぱいを飲むんですけども、それでも1万6,900円はかかってくる、と

というのはなんかちょっと聞いただけでおかしいんじゃないかなと、私思っているんですね。

その中で、津奈木の方は減免の方が結構いらっしゃいますけども、この減免の方がいらっしゃるといことは、やはりそれだけの所得も低いということもあるし、国保の中でもそれだけ世帯主にすれば大変だというのが、もう目に見えてわかりますよね。だからそれを、今、赤ちゃんから18歳まで、今回はちょっとしてはいますけども、赤ちゃんから18歳までの全額免除というのも、135万円だったですか、その分は世帯主の方にすれば、すごく助かるんじゃないかって思っています。

そして、本町の国保診療支払基金というのがありますけども、それは平成30年度末の残高が7億497万8,891円あります。これというのは、国保の方しか使えない基金なんですね。やはりこれだけのお金があるということは、この135万円というのは本当に微々たるものなので、やはり困っている方には手を差し伸べなければならぬんじゃないかって、ぜひとも差し伸べていただきたいと思います。

町長に伺います。この7億497万8,891円、今、基金がありますが、この中から135万という減免というのは可能でしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 数字的におっしゃれば、可能は可能だと考えますけども、やはり、これは全国的な国保税という考えのもとでなっているんだと思っております。

今、芦北町がこの前やっておりますけど、国保税自体は県が今度運営を主導する立場になっております。それで、この子供の減免はできないかということですけども、これは全国的な議論が出ております。それで、全国知事会とか、あるいは市長会、あるいは町村会でいろいろなそういう支援を、今、お願いをしているところでございますので、それを私たちも注視をしていきたいと、そういうふうを考えているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口千恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） その知事会とかなんかで出ているということでしたけども、今、出ていて、それがいつ解決するのかということがありますので、やはり町としては町独自でもそういうことをやっていけば、町民の方が助かっていきますので、ぜひとも町で考えて実施していただきたいと、町長には深くお願いを致します。135万円です。よろしく申し上げます。

じゃ、4番に次行きます。

町営住宅の長期にわたる居住放置についてです。町営住宅の竹中団地内にある長期にわたる居住放置が見受けられます。以前から対策を依頼していましたが、どのような対策を行っておられるのでしょうか。お聞きします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 町営住宅等につきまして、長期不在等の情報が寄せられた場合につきましては、現在は、その都度、調査や本人への聞き取り、面談等を行い、事実関係を確認することにしております。

本人が住んでいないということを、みずから認められた場合は、津奈木町住宅管理条例に基づき退去を促しております。その場合、契約書、誓約書に具体的な退去時期を記載してもらい、確実に履行を見届けることにしているところです。また、その不在期間が長期ではなくて、何らかの理由によりまして一時的なものであれば、住宅使用中止届を提出してもらい、住宅の管理を適正に行うことしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口千恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 今のところ調査、そして、あと面談とかも行われているということでしたけども、この例は、入居者の方もすごく理由があると思うんですが、やはり私はこれまでにこうなってしまったというのは、やはり町側の管理が十分ではなかったのではないかと私は思っています。そして、入居者の方が住んでいないと認めたときにということでは言われていたけども、それを入居者の方が認める前に、状況を町側は確認をしなければいけなかったんじゃないかって思っています。

今後は、今までのことで、町がどういうふうにしていかなければいけないというものもあると思いますので、町は予防策というのはどういうふうを考えていらっしゃるのか、お聞きします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 予防策につきましては、一応、巡回、パトロールとかも必要だと思いますし、地域の方々その住宅に住んでおられる方々の情報提供をいただくというような、細かい対応策が必要になるというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口千恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） もうそれは本当に必要だと思います。そして、定期的に係の方が回って来られたりとかすれば、その時でも今まで言えなかったことでも、ちょっと話をしてみようとか相談をしてみようとかいうことも、入居者の方は思われていますので、そんなに頻繁ではなくていいですので、月に1回とかちょっと回って来られて、仕事でいらっしゃる方とかいらっしゃると思いますけども、そこにいらっしゃる方からでも、「どんなですか」とか、「今、困っていることはないですか」とか、そういうことをこっちの入居者が言う前に、少し情報を集めたりとかしていただけたら、本当に助かります。

そして、今、あんまりおいてしまうと環境的にもちょっとまずいことになるんじゃないかと思っておりますので、これは解決するというのは決まっていますか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 議員言われる方につきましては、個人的なことになりますので、ここでは差し控えたいというふうに思いますけれども、上記、説明しましたとおり対策をとっております。対策の結果、既に動きが出ているという状況であるところだけお答えしたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口千恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） はい、わかりました。これは個人情報ですのでなかなかできませんけれども、やはりこういうことが起きないように、今後、町として十分な巡回を行うとか、予防策を行っていただくことを願って、私の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口千恵子君の質問を終わります。

.....
○議長（川野 雄一君） 次に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） おはようございます。元気な質問がまさしく元気な津奈木町をつくるということで、元気よくきょうは質問をさせていただきたいと思います。

前は、福祉についてもちょっとかじったような質問をしたんですけども、津奈木町の現状を考えたとき、私が一番危惧するのは、農業の振興について非常に危機感を持っております。

先日、8月の30日に芦北のしろやまスカイドームにおいて、JA芦北の果樹の選果場の反省会ということでありまして、8年ぶりにミカンの出荷がこのJA芦北管内で出荷されたミカンの金額が、8年ぶりに20億円を突破したということで、非常に喜ばしいニュースも来ました。ただ、たまたま去年はよかっただけかもしれないし、冷害やあるいはヒヨドリと、そして、ことしはまだ台風には見舞われておりませんが、いつもそういう農家は危機感という、いつも弱い立場になっているということで、きょうは質問をさせてもらいたいと思います。

それでは、通告しました質問に沿って質問を行いますので、一つ真剣な、そして有意義なお答えをいただけますよう、よろしく願いを致します。

1番の中山間地域等直接支払制度についてお聞きをします。

①です。中山間地域等直接支払制度が始まって、今年度をもって4期20年が終わろうとしています。津奈木町の同制度の現状について、まずは集落数と協定参加者数及び協定参加者の高齢化の現状について伺います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

中山間地域等直接支払制度の現状についてですけれども、参加集落は20集落です。延べ276名の方が協定参加者というふうになっております。高齢化の状況につきましては、65歳

から74歳までの区分で90名、割合では33パーセンです。それから、75歳以上が85名、割合では31パーセントとなり、全体の63パーセント余りの方が65歳以上の方になります。高齢化率は非常に高い状況にあるというふうに思います。

一方、54歳以下の方は45名、全体の16パーセントしかおりませんので、若い人が入ってこなければ高齢化の傾向は続いていくというふうに思っております。ただし、協定農用地とか協定参加者数につきましては、どちらも1期から3期までの15年間にかけては、毎年右肩上がりです。

第4期が始まります平成27年度の1年だけにつきましては、一時的に減少をしましたがけれども、そのあとは再び毎年増加傾向になっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 非常に、思ったよりもそこまで進んでいないのかなあというような気もしております。ただ、私が辻集落というところで、中山間地域等直接支払制度、そして多面的、大体兼ねておととですけど、そういう集落の活動に参加しておりますけれども、15年たったような状態で要するにその時50歳だった方が、もう65歳になっておられて、この次、第5期に入る場合に非常に続け切るのが不安だということがあります。その辺は役場としてはどのように考えているのか、参加者の高齢化による今後の活動の影響はないのか、どう考えているのか教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 第4期の現制度につきましては、今年度までというふうになっております。

来年度から新しい対策事業になりますけれども、現在の協定参加者の年齢分布や集落の意見等を聞いてみますと、今後、参加集落数、協定参加者数がふえていくということは難しくなるのではないかとこのように考えております。

そのため、今月の10日に各協定参加集落の代表の方々にお集まりいただきまして、第4期の最終年度となる今年度の対策と、それから第5期となる令和2年度からの、今後5年間の新制度について御説明をしたところです。

国におきましても、現行制度のままでは制度自体の維持はもちろんのこと、中山間地域の維持が難しくなると危機感を持っておりまして、そのために制度の改正を行っていくものと考えております。その中で、活動がその集落協定地区の規模や技術面から見て、実施可能な範囲を超えているというふうに判断をされれば、事務の一部等につきましては外部委託をすることも可能になるという予定になっております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 私も事務局を実はしているんですけども、文書が回ってきたのがちょっと遅くって、この質問を通告する後に議会の初日の午後から中山間等の会議をしますよという話だったもので、ちょっと間が悪いというか、そういうふうな面もあるかなあと思ったんですけども、どうしてもこれは皆さんに知っておいてもらいたい。

特に、中山間の活動は集落の景観とか、特に、草払いあるいは農業施設等の簡易な修理等は自分分ですというような形で、国が半分、県が25パーセント、そして町が25パーセントという形で予算をつけていただきながら、そういう維持並びにその集落のことを全体で守るというような形になっている、非常にすばらしい制度だと思っております。

ただ、今までも言いましたように、どうしても5期目となりますと、メンバーが若返れない状況ではどうしても継続ができないと、そういう面が出てくるのではないかと、本当に危惧しているところです。

3番目なんですけれども、2期目の時には中山間地域等直接支払制度、それだけだったと、どっちのほうでしたか、農地維持のほうだったかかもしれませんが、直接、事務局的には関与をしていなかったものですからあれなんですけど、3期目以降、多面的機能支払交付金に加わりまして、非常に複雑になってきております。

事務局を担当する方からは、これはちょっと手に負えないぐらいの書類の量だということも聞いておりますし、もう少し簡素化できるようにしてもらえないのか。この前の会議では、中間に取りまとめる事務局を置けないかどうか考えているところですからい話だったんですけども、それをちょっと教えていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 議員言われますように、制度が始まった当初に比べますと、事務の量及び質とも各段にふえております。複雑になっているという状況ですけれども、その結果、各集落の事務担当者の方は慣れない事務作業に苦勞をされているというふうに思います。

そこで、現在は役場担当職員がその一部の事務を支援して、集落事務担当者の負担軽減を行っておりますけれども、それでも高齢化により複雑になった事務作業を処理していくことは、かなりの負担感をお持ちではないかというふうに推測をされます。

そこで、県に提出する書類の一部を変更・簡素化したり、さらに集落からきちんと整理されたデータ等を渡してもらうことができれば、町の担当者が一部書類の作成を支援することにより、集落のほうは書類自体を提出されなくてもいいということにしております。

また、高齢等によりまして、農業生産ができなくなった場合、返還しなければならなくなるのではないかというふうに危惧をされておりますけれども、来年度から始まります新制度では、そ

ういう理由で耕作放棄地が発生しても返還を免除する方向で制度設計される予定になっております。ただし翌年度から、その面積分については交付金の交付は停止されるという状況です。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 会議でもおっしゃっていたことの重複になるんですけども、最大限、国も県も配慮をしていただいて、どうにか回せるようにというような形になるかと思うんですが、会議の時も言いましたんですけども、スマートフォンとか今、便利な道具もありますので、写真の提出とかはそういうのを使って、都度できるような形もとってもらえば、非常にありがたいなあと思うところであります。ぜひ御検討をしていただければと思います。きょうは、課長については、ここで一応この件については終わりにしたいと思います。

そして、この件につきまして非常に農地の管理につきまして、この中山間及び多面的の補助金というのは非常に有効なことだと思うんですけども、これから先のことを町としてどのようにお考えなのか、町長にも御意見を聞かせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これは、やはり国あるいは県いろんな政策があると思います。その中で、担当、いろんな協議あるいは農業の方々のニーズ、そういうのを含めながらいい方向に考えていかなければならないんだと、そういうふうに思っているところです。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番に移りたいと思います。

関連しております農業問題の中で、きょうはこのことをちょっと深く聞きたいなあと思っております。まず、津奈木町の認定農業者の現状について、また、新規就農者の推移についてもお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 平成31年4月1日現在、本町の認定農業者は60名です。これまでの認定農業者数の推移を見ますと、平成25年度81名、26年度70名、27年度70名、28年度67名、29年度65名、30年度66名となり、令和元年度は前年度に比べ6名減少をしております。認定を受けてから5年後の更新を行う際に、高齢等の理由によりまして更新をされない方が多く、ここ数年、減少傾向にあります。

また、新規就農者につきましては、全国的に農林水産業の担い手不足が問題になっていることは御存じのとおりでございますが、特に、水俣・芦北地域における新規就農者の数は少ない状況が続いております。

本町では、平成25年に1名、30年に1名というように、6年間で2名という新規就農者の

状況でございました。ただ、ことしに入りまして、1年間で2名の若い人が就農し、明るい兆しが見えてきたところでございます。

それから、平成26年9月に作成しました農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想におきまして、本町では、年間1人の新規就農者の確保と、5年間で1つの法人設立を目標にしておりましたが、実績としまして平成26年9月から5年間の間に3名の新規就農者と1つの法人設立ができたところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） まず、認定農業者の現状についてのところで、ただいま一番最新が60名、ですから、あれは5年間の就農計画ですかね、経営改善計画といいますか、改善計画書を一応提出して認定を受けるという形になっていますので、5年さかのぼりますと81名のところの人数だったのが、切りかわりで60名になっているということによろしんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） そういうことでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 20名ほど5年前に比べたら1年で減ったというようなことになりますので、新規の分が仮にあったとしたら、相当な減数ちゅうか、会員さんが減ったんだなということで、大変これも深刻な状態じゃないかと思うのですが、新規就農者の推移についてなんでも、先日、熊日新聞及び各メディアで熊本県の平成30年度の新規就農者数だと思っておりますが、約500名ということで放送及び新聞に載っていました。

それで、熊本県の人口が約175万人ですね。それで、500人ですから、それを津奈木の人口の割合で割りますと、大体係数が1.25ぐらいになって、5年間で6人ぐらい新規就農者が誕生して、初めて並みというか、平均点というような形になります。

皆さんもごらんになって、きのう委員会で町内を視察したときに、近年、夏場の雨が降って草の伸び方も異常だろうとは思いますが、蔓が巻いている山とか、耕作放棄地のあり具合が本当に気になるところでございます。

予算が、目いっぱい町のほうでも厳しい状況と言われる中で、目いっぱいつけてはいるんだろうと思うんですけれども、もう少しこの辺は頑張って、未来の津奈木の農業をどうにか踏ん張るというような予算のつけ方をしてもらわないと、なかなかちょっと厳しんじゃないかなと思うところでもあります。

そこで、②に移りますが、芦北町では農業振興政策として、計石地区に約15ヘクタール規模の大規模農地整備事業が計画されています。本町においても、まず、農地の集積や農地の整備、

これを進めるべきではないか。ちょっと分けてから質問したいと思いますが。まずは、そこをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 本町におきましては、現在、大規模な基盤整備の計画はありませんけれども、農地集積加速化事業等によりまして、中心的な担い手に対し、農地の集積を推進しております。

平成27年度から川内・上下門地区を、平成28年度から倉谷・古中尾地区水田の集積に取り組んでまいりました。

平成29年度からは、樹園地の集積に取り組んでおり、今年度は取り組みの最終年度となりますので、話し合いを進めていくところでございます。まずは、このような農地集積を進めながら、小規模な基盤整備事業を活用していければというふうに考えているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） まずは、小規模なそういう農地整備の活用をとということなんですけれども、芦北町の15ヘクタールというのは、多分、結構大きな事業となりまして、県のほうでも、もし一括でできれば、かなり大きな事業になると思うんですが、これには受益を受ける農家の人の造成の負担が、ほとんどゼロになるというメリットがあると聞いております。それが、中山間地の場合には、5ヘクタール以上あればそのような負担金ゼロになるというような感じがあります。

きのう平国のほうとか、赤崎、そして大泊もですけども、町内各地にかなりの広さで、もう蔓が回っているような用地も見受けられますし、また、多分、飛び地であっても同じ範囲の中であれば、可能だとかいう話も聞いておりますので、特に、米づくり、米は何でこういう用地集積をしていくかと言いますと、将来的にちゅうか、4割ほどの経費のカットにつながるというのが大きな目標で、そういうことを進めているということを聞いております。

したがいまして、農地の集積は、まずは小規模ちゅうても、受益を受ける人の意見も聞きながらじゃないといけないとは思いますが、なるべく一カ所に集めてちゅうか、機会を決めて5ヘクタール以上を目指すというのも、一つの手じゃないかと思うんですけども、まずは話し合いの場、進め方はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今、現在、本町におきましては、大規模な構造改善事業といえますのは、大体、一通り終わっているという状況だと思います。

5ヘクタール以上となりますと、相当な面積が必要になりますけれども、現在のところ、そういう面積について農家の方々から要望が上がっているという状況ではないということでもあります。

一応、樹園地の集積につきましては、赤崎の犬瀬地区あたりにつきまして、面積的には5ヘクタールありませんけれども、県の事業を使いまして集積を進めているという状況になっております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） それはモデル事業の件を、今、言われたんですかね。じゃ、それがもし終わったら、それはあくまでもモデル事業ですので、実際、これから先の農業のあり方ちゅうのを考えたときには、どうしても集積ということは、もう本当に直にでもしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、積極的に役場のほうからまた呼びかけをして、やる気のある人を集めるなり、または、外部、外からそういう農業をしたい人を募るような政策企画課さんあたり仕事になるかと思うんですけれども、それとタイアップじゃないけど、連携をしながら町の人口減少を食いとめる一つの手として、町が積極的に農地の集積を図っていくという考えはないんですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 今のところ町が積極的にという動きは、今のところしておりませんが、要は担い手の確保が一番の問題だというふうに思っております。

構造改善をして大規模な農地をつくっても、それをつくる人がもういないとか、あとはすぐ高齢化してつくれなくなるとかというような状況になるといけませんので、担い手の確保を、まず考えるべきではないかというふうに思っております。

今までもつくった大規模な地区につきまして、もう既に高齢化によってつくられてない耕作放棄をされているという農地がありますので、そこらあたりも勘案しながら総合的に考えていく必要があるというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） もちろん卵が先か鶏が先かみたいな論にもなるんですけれども、ほっとおくと、本当はこの問題というのは深刻で、どんどんどんどん、そういう耕作放棄地であるとか、担い手の確保以前に担い手がないために離農するというようなパターンに陥ってしまうので、同時進行みたいな形でやっぱりやるのが一番いいんじゃないかなと、私個人は思っております。

ちなみに、果樹に対してのJAの柑橘の組合員数は、現在、津奈木町で137名だそうです。そのうち若い子は何名なのか、そして、どれだけ意欲があるかという問題はあるんですけども、モデル事業は、今、農協の青壮年部が中心となって、役員も引き受けておりますので、もう少し話を掘り下げて、積極的に農業振興のほうに力を注いでいただければいいんじゃないかと思っております。

それと、分けて質問をしました新品種の導入や高収益作物に対する補助の増進などについてお伺いをしたいんですけども。これは、寒にやられて4年ぐらい前ですかね、大雪が降りましてその後、凍ってしまいまして、特に、昔の甘夏でいったらB地区ですね、内野、倉谷、古中尾そういうちょっと山沿いのところのミカンがかなり打撃を受けました。もちろん海浜のほうでも寒の被害でやられてしまいまして、デコポンがほとんど加工になってしまったと、また、甘夏もすあがりだめだったという年もありました。

また、ヒヨドリとかそういう鳥の害、それとあと一つは労力の分配ですね。大体、中晩柑といわれるデコポン、甘夏は年明けにちぎるのが基本ですが、人手不足で年内にどうしても早くちぎらないと追いつかないということで、どんどん、どんどん早くちぎるような傾向になっております。

そこで、県が新しい品種でEC12という品種を非常に有望視されている品種をしております。これはまた、今、JAでは果樹部会で話をもんでいる最中ですし、実際、本当に取り扱うようになるかちゅうのは、まだ進んでないような状態ではあるんですけども、そういう新品種が出てきたときで、ぜひ、補助の増進などを考えていただきたいと思っております。

現在、この前、振興課のほうにお伺いして資料を渡しましたがけれども、国の単独の補助で、完全に抜本して植えかえる場合には、10アール当たり23万円の改植費用が出ております。それと、さらに1年間5万5,000円の4カ年間のそういう農地に対しての補助が出ております。合計で10アール当たり約45万円の数字が出ておりますが、同時に資料をちょっとお渡ししておきましたけれども、平成12年発行の「農畜産業用固定資産評価基準」というのが、農林水産省のほうからできております。

これによりますと、甘夏ミカンではありますが、苗の植えつけから育成費、要するに実を取るまで、約5年間ほどミカンの場合にはかかるんですけども、実際の計算上では農林水産省が示しているのは、10アール当たり144万3,000円ほどかかるということが記載されております。

これは、考えてみますと、補助をいただくというのは非常にありがたいことではあるんですけども、自己負担という面で3分の1弱ぐらいの金額ですので、もう少しやっぱり農家としてはどうにか補助額をふやしてもらいたい。あるいは高齢化に伴って、今の農地をどうしようかと悩んでいる人が、もし増額をしていただければ思い切って植えかえて、次世代の人のために育成をしようかという話にもなると思うんですけども、その辺は、どのように考えられますでしょうかと思っております、お聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 御質問は果樹に関してだというふうに思いますので、果樹につきま

しては、水俣・芦北地域果樹産地構造改革計画に基づきまして、新品種、優良品種の生産拡大を図るために苗木の購入補助を行っているところでございます。そのほか、新規就農者に対しましては、さまざまな補助を用意をしているところでございます。

あと、先ほど言われました百四十数万円の5年間に必要な経費ということで言われましたが、実際、この中には本人さんの作業代等も含まれておりますので、その辺を含めるかどうかというのは、ちょっと考える必要があると思いますけども、実際、今のところ本町単独で新品種に対する補助というのは考えていないという状況ではあります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） その辺が、やはり農業に対しての色をつけるというか、町がどのように考えているのか、大切に考えているのか考えていないのかというのが、ちょっと示しているんじゃないかなと思います。

これは、いただけるものなら、もう本当何でもなんですけど、いただければありがたいというのはあるんですけども、今の現状からいって、非常に抜根して減収が伴います。もう例えば古くなったミカンの木を、採算性が悪いからといって、もう全部抜いてしまえば、かなり収入も落ち込む。そして、それで新しいミカンを植えても、5年後にしか実にならず、その5年目も、恐らく県が示している反に何トンというのをですね、3分の1ぐらいの数字ぐらいしか上がってきませんので、非常にこの辺がやっぱり農家のきつところだと思うんですね。

で、これも一言で、はい、ここでつけますという言葉がいただければありがたいんですけども、そういうわけにはいかないでしょうから、次年度ですね、次年度、その次の年あたりには、非常に有効な手段として考えていただければありがたいなと思っております。

また、先ほどにもありました新規就農者に対しての補助というのは、お伺いしましたときに、非常に津奈木町としても、ほかの町にないような補助金ですか、もうつけておるということだったので、その辺ももうちょっとアピールして、どんどん若い子が津奈木町にやってきてくれるような、そういう農業を通じて、農業振興を通じて、町が活性化していくような流れになってもらえればいいんじゃないかと思っております。

最後にですね、町長に、このような現状を踏まえまして、3月の当初の3月の第1回目の例会の町長の所信表明に、私の政治公約ということであらうおられ、農林水産業の振興について、農林水産業では農業省力化のための資材購入補助や、耕作放棄地の解消や、発生防止の基盤整備補助金、農業後継者の新規就農者育成のための補助金などを独自に導入し、町の農業振興を図ってまいりますということでおっしゃっております。

津奈木町の農業の主体は、お米と、そして柑橘、アマナツ、デコポンであります。その後に、

サラたまちゃんブランドのタマネギが続くような形であります。また今後は野菜に対しても、イッスンソラマメですかね、そういうのをやっていこうかという動きもあります。総合的に農業振興ということで、力強い御意見をいただければと思いますが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、本山議員がおっしゃったとおり、一次産業、これに関しましては、今まで以上にですね、それぞれ100パーセントとはいきませんが、それぞれの協議したといたしますか、職員の発案といたしますか、あるいは農協、あるいはその認定農業者に、こうしたらどうでしょうかということで、ある程度拾いながら、今まで予算をつけてきていると、そういうふうにしておりますし、これからもそのように、自分で農業者自信がやはり自発的にやっていく、そういう姿勢には大いに賛成をしながら協力をしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） まずは、お話し合いの場を設けさせていただいて、もっと深くこれからの津奈木町の農業についてですね、話し合いを持っていただけるような、まず場を設けていただいて、そして、その中で、多分こうしてもらったらなと思う子もかなりいると思います。

また、町としても、本音で言えば、もうちょっと君たちが頑張ればどうにでもしてやるばってんみたいな力強い言葉もいただけるかもしれないのですよね、その辺は、まずは第一歩は話し合いから始めて、そして来年、再来年度の当初の予算で、バンと農業予算をつけていただけるようにしていただきたいと思います。

最後は何かお願いになりましたけれども、これで私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、3番、上村勝法君の質問を許します。3番、上村勝法くん。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。議長のお許しが出ましたので、順次質問をさせていただきます。

ようやく朝夕涼しくなったなと思いましたが、暦の上では、あさっては彼岸に入ります。今から秋の農繁期に差しかかり、行事ごともさまざま行われます。皆様におかれましては体調等を崩さぬよう気をつけていただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。このたびは、まず、つなぎタクシーの運行のあり方についての質問をさせていただきます。つなぎタクシーが運行されるようになりまして、平成27年10月からですから、3年が経過しようとしています。当時、路面バス平国線の一部廃止によりまして、それにかわる公共交通空白地域、公共交通不便地域の解消を目指して、新たに運行をされるよう

になりました。

運行が始まったすぐには、利用者も、今までのシステムとは違い、少し抵抗があり、なかなかなじめなく、利用者がふえない状況だったと思われます。その後、少し改善されまして、徐々に伸びつつあるかとは思われますが、まだまだ満足いかない人は多く、私も話をしたとき、いろいろ申される方もおられます。

まず、料金が高い、予約が面倒だ、土日祝日は運行できないのか、水俣の便をふやしてほしい、水俣での病院2軒以外にとまれないのかなどと、ほかにも要望はたくさんあるかとは思われます。町と致しても、つなぎタクシーでのアンケート、また昨年、幾つかの地域に分かれまして地区座談会も開催されたと思われていますが、そのときも意見が出たかと思われています。

現在利用している人、また今後利用したい人、利用する可能性のある人のアンケートなどは行っているのか、お聞き致します。そして、現在の利用状況を説明お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

アンケート調査につきましては、つなぎタクシーを利用している利用登録者を対象に、平成28年3月に実施を致しております。しかし、利用したい人につきましては、特定も難しいため、実施に至ってはおりません。政策企画課では、利用されていない方、利用未登録者の方の声も聞く必要があると考えておりますので、今後調査を実施して、意見集約をしたいと考えております。

また、利用状況ですが、利用者は年々ゆるやかではありますけれども増加しておりまして、運行当初の平成28年度の年間の利用者、延べ人数になりますが、3,074人でした。これが平成29年度の利用者数は4,136人、それから平成30年度は4,460人とふえている状況でございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 利用状況につきましては、少しずつ利用者が伸びている状況だと思われています。アンケートに関しましては1回とられたですね。——の調査をされたということで、そして、私の質問では利用したい人とありまして、対象者としましては、70歳以上ぐらいから高齢者の方の、今後の利用してもらうためにどうあるべきかと思っております、ここで、2の質問と関連していますので、質問を次の質問に移らせていただきます。

皆様方も御存じのとおり、ここ津奈木町では高齢者がふえつつあります。これはほとんどの市町村で、日本全国で高齢者社会の時代が来るわけでございまして、車社会の、今、特に田舎では、バス、電車等での移動が不便なところが多くございますから、年寄りの方は、お年をとられても、ぎりぎりまで運転されると、そういう人も多いかと思われています。

2日前ですか、水俣警察署に、お年寄りの方が免許証を返上するというので、新聞、ニュース等で取り上げられてありました。また70歳過ぎたら免許更新時も、視力とか認知症の検査ですかね、その反応の検査とかなどもあり、それによっては、今後その車を更新できないような方もおられます。

今から車をみずから運転して生活できない、今後、みずから車を運転して生活できない場合、不安なのではないでしょうか。恐らく不安で不便な暮らしになるでしょう。私たちの年齢では、なかなかそういった想像がまだつきませんが、このように、免許証をみずから返上する人、また泣く泣く運転できなくなった人もふえてこられます。

そして、若いとき、ほかの地域で仕事をして、定年してからこちらにUターンというか、生まれ育った地元に戻ってきて暮らす人もおられるかと思われます。これから高齢者がますますふえて、不安を払拭してあげるくらい利用しやすいように改善できないのか、よい施策はないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

現在上がっている具体的な要望としましては、おっしゃるとおり、土日祝祭日の運行や定時定路線での運行を始め水俣行きの運賃の値下げなど、どれも財政的に対応が厳しいものから、予約電話の改善ですとか停留所の新設などがございます。

議員がおっしゃるように、高齢者対策の一つとしましては、運転免許証の自主返納をされた方に対して、つなぎタクシーのほうでも町内利用券を、回数券で2冊になりますが、22回分を交付する事業を行っております。昨年10月から取り組んでおりますけれども、利用者からは町外利用券も欲しいという要望もありましたので、ことしの10月からは、町内町外の利用券の組み合わせを交付するよう改善をしているところです。

今後利用方法の周知を一層強化する必要があるということで、広報誌では、毎年利用方法について、ダイヤの予約方法ですとか、周知をしておりますけれども、改めてつなぎタクシーのパンフレットを全戸配付を予定をしておりますし、また、停留所の位置がわからないというような意見も区長会でもありましたので、地区ごとに乗降場所の位置を示したものをマップを作成して回覧いただきたいと思いますと思っております。

今後利用する利用方法の周知もそうですが、今後実施しますアンケート調査等で得られました意見も参考にしながら、今以上の改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 当時、運行してみないと、今からその3年前ですかね、なかなか

誰もわからない、おおよその金額というか支出の部分はわかったとしても、利用者側も、そのシステムがちゃんと把握できていない状態だったのではないのでしょうか。

この後は町の財政としても圧迫することも、予算、なかなか、年間幾らでしたっけ、決算で見ましたら1,350万ほどでしたっけね、やっぱりかなりの支出、出ておりますけど、ここで、近隣の町とか市のどのようにやられているか、大まかに紹介しますと、まず芦北町では、スクールバスと併用しておられますツクールバスというのがあります。あそこは路線も津奈木以上にあるかと思いますが、田浦も含めてですから、料金は皆さんただということで、通学時の児童、学生さん、そしてそれに便乗して、普通の一般の方も利用できるということです。スクールバスの送り迎えが終わった後も、そのツクールバスとして普通の一般の方を巡回しながら運営しているようであります。

料金は、皆さんただなもんですから、町外も利用できるということで、津奈木の住民の方も一部、その福浦地区ですかね、あのあたりの方は利用されているみたいです。やはり、ゼロ円というのは、利用者は物すごく助かるというか、物すごく負担がありませんが、町としての財政にかなり負担がかかるかとは思われます。

一方、水俣を見てもみますと、みなくるバスとありまして、結構充実しております。ここにパンフレットをちょっと、きのう早目に欲しかったんですけど、きのうたまたまちょっといただいたもんですから、まず3号線を産交バスと南国交通の路線がありまして、市内のほう、市内というか、水俣市のほうを赤色、黄色、青、オレンジで、市内のほうをケイヒンとか海浜地区や中山間部の地区に走っています。そして、もう1台、桜色のバスがおりまして、それは市内を巡回しておりまして、料金が市内のほうで主に150円となっております。最大、遠いところの、その久木野とか湯の鶴とかに行きましても、終点まではもう300円ということで、かなり料金的に安くなっておりまして、なお、久木野、このパンフレットを見ますと、ずっと芦北だけがスクールバスを活用しているのかなと思いましたが、水俣も久木野小学校、中学校のスクールバスを利用して、一般の方もそれを利用できるような路線もございます。

そのあたり、ちょっと私も早目にこういった資料を用意してから、もう少し把握しておけばよかったですけど、そして、さらにそれとは別に、乗り合いタクシーとして、4路線を各タクシー会社に委託して当番で回すようなシステムのようにあります。

あと、近くで言いますと、八代とかは200円で、合併したとはいっても、高くても200円出したら乗りっ放しというか、そのような感じになっておると思います。

いろいろこの町の財政上、それを維持していくのも大変難題な部分があると思われませんが、町が掲げる住みたくなるまちづくりを目指して、免許返上する人、また、早く乗ればよかったと喜ばれるくらい利用する方の負担にならないよう、便利なつなぎタクシーを運行していただきたい

と思っております。

それでは、次……。 (発言する者あり) もし、その改善ができるようであれば、お願いします。

○議長 (川野 雄一君) 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長 (荒川 隆広君) 改善の具体的な内容につきましてですが、現在、つなぎタクシーを利用されている方ですね、料金がやはり水俣まで行くのが800円ということで、その料金設定のところが一番重要なというふうに考えております。

当初の800円の設定条件としましては、まず福浦から岡部病院までは760円という産交バスさんの料金がありました。それと、乗り継ぎをする場合、町内のつなぎタクシーに乗って、津奈木駅まで行って、そこで300円ですね。そして津奈木駅から岡部病院まで乗っていくという料金設定ですと400円かかりました。ですから700円という料金がありました。料金の設定条件としましては、一番長い距離を走ったバス料金よりも少し高く、そして乗り継ぎをする場合よりも少し高いというような金額設定が条件としてありましたので、760円よりも上で、700円よりも当然上ということで、800円という料金設定になっております。

ただ、ここを私も見てみまして、当時その一番高い料金が福浦のバス停ではありましたがけれども、今の現状としまして、福浜地区の利用者のほとんど80パーセント以上は赤崎の方になります。そう考えますと、当時のバス料金で換算しますと、赤崎から岡部病院までは570円だったんですね。ですから、上限設定としては、そこは協議できないのかなというのが一つと、それから、乗り継ぎをする場合の設定ですけれども、福浜からわざわざ津奈木駅までは行かないですね。小津奈木で乗りかえればいいことであって、小津奈木から乗りかえて水俣の岡部病院まで行くと630円で済みます。そういうことで、本来なら乗り継いで行ってくださいということで、ほかの交通機関を圧迫することはいけないんですけれども、630円の上限設定と570円の上限設定をクリアできる料金を設定できないものかなと、今、研究をしているところです。

それから、先ほどからありますように、自主返納の高齢者への支援ですね。これも県内自治体を見てみますと、さまざまな自主返納への割引がございます。免許証の自主返納に限らず、75歳以上の方には半額券を配るとか、タクシー券を配るとか、もう期限なしで配っていらっしゃる場所もありますし、そういう自治体もちょっと研究させていただいて、自主返納も含めたところで、そういう高齢者の方への料金緩和策で、料金はそのままだに何とか支援ができないかなと、そういう研究もしたいと思っております。

以上です。

○議長 (川野 雄一君) 3番、上村勝法君。

○議員 (3番 上村 勝法君) わかりました。乗る側のお客様としては、極力乗り継ぎがしたくないのが本音じゃないでしょうか。やっぱり年も召されますと、なかなかその降昇するのに苦労

されるのと、水俣の利用者を聞いた場合に、かなりの確率で障害者手帳を持っておられると言われました。それによって半額の割引があるそうです。人口割で津奈木の方がどれぐらいのその比率でおられるかはちょっと私も存じないですけど、なるべくそういったのを割引ができるような形でできたら助かりますから、どうかよろしくお願い致します。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

津奈木保育園の民営化についての質問を致します。先日、15日、日曜日に、津奈木保育園の運動会に招待されまして拝見してまいりました。すばらしい天候にも恵まれまして、園児たちもびのびと元気いっぱい走り、踊って、楽しんでいました。そして、職員の方々の指導も行き届いていたようであります。

このたび、全国的に少子化で、児童数も減少しつつあります。また、地方公共団体における行政改革の推進により、公立保育園での運営において、保育士の確保や負担などで苦慮されていると思われていますが、今後の運営についてのお考えをお伺い致します。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、五嶋睦子君。

○ほけん福祉課長（五嶋 睦子君） 津奈木保育園の民営化についてお答え致します。

昨年12月に第1回の津奈木町立保育園民営化検討委員会を開催し、現在まで4回開催しております。

1回目が平成30年12月5日開催です。内容は、町内の園児数の推移と課題、津奈木保育園の現状と課題等の説明を行っております。2回目が平成31年2月15日、保育園民営化に伴うメリット、デメリット等の説明を行っております。3回目が4月24日、内容としまして、保護者に対する民営化に関するアンケート内容の検討で、アンケートのほうは5月に実施しております。その後、4回目、7月16日に開催しておりまして、民営化に関するアンケートの結果報告を行っております。毎回、現状等、アンケートの結果等の説明を行いまして、その後、委員さんたちのほうの意見交換も実施しております。

検討委員会委員は、保育園の保護者の代表の方が3人、保育園長、子ども・子育て会議委員長、主任児童委員、区長会長、議会、監査委員、教育委員の10名で、現在、熱心に検討を重ねていただいているところです。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 私も議会から代表致しまして、民営化検討委員会には参加させていただいております。

その中で、検討委員会はいくまでも検討するのであって、そこで、これから先、民営化するか否かの判断というのは検討委員会ではないと思いますので、そのあたりをいろいろ、このアンケートの調査にもよりますが、保護者の意見もあるし、まして職員の方々の意見もあるかと思

います。そのあたりで、また少子化によりまして、幼稚園とのその統合した考え方の、こども園ですかね、子供保育ですかね、とかがございますが、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか、そして、もう1つ最後に、できれば町長にお答えいただきたいんですけど、いつごろまでに、その民営化するなら、その時期は計画されているのか、もしよかったら伺いたしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） この津奈木保育園の民営化につきましては、平成30年度6月議会で橋口議員が質問されております。

その中で、やはりこの津奈木町の少子化、まず年間で出生者といえますか、もう30人に満たないぞということで、周辺、芦北町あるいは水俣市とかも考慮に入れながら、公立というのは、2つあるところで少ない人数をとり合っても、非常に将来的にちょっと不安があるなということに答えておりますし、そしてまたそれで検討委員会といえますか、それを立ち上げまして、どのように、そのいつするかしないかは、まだそこは結論は出ておりませんが、私としては、昨年の6月議会で答弁したように、やはりこのお互いに経営が苦しくなっていくんじゃ将来が思いやられるなというふうに思っておりますから、一つの方法として、芦北、水俣は、もう公立がなくてほとんど民営化だよということで述べておりますし、そしてまた幼稚園も含めまして、こども園ですね、それも発展して民営化できれば民営化できて、そのこども園が民営化できればというふうに多分答弁をしていると思いますので、今のところそういう考えでおります。まだ検討委員会とかですね、しておりますので、6月議会で橋口議員が言ったとおりの答弁をしているつもりでございます。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 町長の答弁では、今のところもう少し、その検討委員会としましては、あと何回か話す話し合い、審議するその結論後、また返事するというか、今のところ、まだ時期とかははっきりしないということでございますね。

そのあたりを、今預けていらっしゃるその保護者とか、職員の方々も、不安を与えないように、最終的にはもうお子様方の環境がよく、保育士さんのにこやかな笑顔で育ていただければ一番よろしいですから、大変かとは思いますが、そのあたりを考えながら、この後も御検討いただければと思っております。

簡単ではございますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、上村勝法君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れでした。

午後0時02分散会

令和元年 第3回(定例)津奈木町議会会議録(第3日)

令和元年9月27日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和元年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第11 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 発議第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第3 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書
- 日程第9 議員派遣の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第11 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 発議第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

出席議員（9名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 塩山 一之君 | 総務課長 | 新立 啓介君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 振興課長 | 椎葉 正盛君 |
| 振興審議員 | 下川 秀美君 | 住民課長 | 吉澤 信久君 |
| ほけん福祉課長 | 五嶋 睦子君 | 教育課長 | 坂本 輝一君 |
| 会計課長 | 財部 大介君 | | |

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 認定第1号 平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2. 認定第2号 平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3. 認定第3号 平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4. 認定第4号 平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5. 認定第5号 平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6. 認定第6号 平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7. 認定第7号 平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（川野 雄一君） 9月10日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました日程第1、認定第1号平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7、認定第7号平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。お手元に配付のとおり、各常任委員長から審査結

果の報告書が提出されております。審査の経過と審査結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

質疑は委員長報告終了後一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、久村昌司君。

○総務振興常任委員長（久村 昌司君） 総務振興常任委員長報告を致します。

9月10日の本会議において、当委員会に付託されました認定第1号「平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における総務振興常任委員会所管科目及び、認定第4号「平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、9月11日から24日のうち5日間にわたり審査を致しましたので、委員会における、審査の経過並びに結果を報告します。

審査にあたっては、担当課長及び担当審議員、担当班長の出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重に審査を致しました。

認定第1号「平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、総務振興常任委員会所管科目について、主なものを申し上げます。

まず、歳入から報告致します。

県委託金の干拓樋門管理委託金で、「樋門は何箇所あるのか、また、どこが管理しているのか。」との質問に対して、「古川海岸樋門、男島北樋門、男島南樋門、小津奈木樋門の4箇所です。町内の建設業者に管理委託しており、樋門の清掃等を実施しています。」との答弁がありました。

寄附金で、「ふるさと納税で寄付金の使途を指定する納税者はいるのか。」との質問に対して、「昨年度の納税については、特に使途指定の申し出はありませんでしたが、NHK「日曜美術館」を見てその取組みに共感された2名から新規の寄付がありました。今年度はポータルサイトで寄付を受け付けて、山田町政の4つの重点施策ごとに使途を選択するようになっています。今後、使途を明確にして寄付を受け付けていくことを検討していきます。」との答弁がありました。

次に、歳出について報告致します。

総務費の一般管理費で、「ストレスチェックとはどのようなものか。」との質問に対して、「定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげることを目的に実施するもので、高ストレス者に対しては、医師の面談等で対応します。」との答弁がありました。

財産管理費の需用費で、「公用車はハイブリッドがほとんどのはずだが、燃料費が増加しているのはなぜか。」との質問に対して、「新規の公用車はハイブリッドやエコカーでの整備を進めています。前年度と比べガソリン単価が高騰しているためです。」との答弁がありました。

また、「不用額が200万円もあるのはなぜか。」との質問に対して、「需用費を主に占めているものとして、修繕料と光熱水費があります。そのうち修繕料は庁舎等の突発的な修繕に対応できるよう減額補正をしなかったためです。」との答弁がありました。

委託料で、「小津奈木の工業団地の産廃は、倉谷工業団地と同様に処分する計画はあるのか。」との質問に対して、「倉谷工業団地と同じ木毛セメントとなっていて、保健所からは倉谷工業団地と併せて処分するように指導があります。まずは倉谷工業団地から処分を行っています。木毛セメントは健康被害には影響ないとのことでしたが、近くに民家や施設等もあるため、財政負担も考慮し計画的に処分を行う予定ですが、あと数十年かかると思われます。」との答弁がありました。

地域振興費で、「活性化委員会は何名で、どういった活動をしているのか。また、企画として取り入れられたものはあるのか。」との質問に対して、「任期は3年で委員数は14名です。最終年度に提言書を取りまとめ、町長や経済団体等の長を呼んで座談会方式で提言書を提出しています。昨年は毎年3月末に開催するウォークラリー大会の企画会議等に留まりました。本年度は「多くの人を訪れるまちづくり」をテーマに話し合いを行い、提言書のとりまとめを行っています。これまでは提言書の提出が最終年度末だったので、町の施策や次年度当初予算への反映が難しかったことから、今期は当初予算に反映できるよう、例年より前倒して11月中には提言書を作れるようなスケジュールを組んでいきます。」との答弁がありました。

美術館費で、「美術館関連の予算が非常に大きいように思うが、事業の効果についてどのように考えているか。」との質問に対して、「予算については、主に、美術館改修工事によるものです。工事費には過疎債を充当し、アートプロジェクトにも水俣・芦北地域振興財団助成金などが充当されており、実質の持ち出しはそれほど大きくありません。集客については、美術館の入館者が7,641名、企画展の観覧者が3,118名、モノレール利用者が4,411名となっています。主な企画展として、達仏の制作をした森英顕彫刻展、町内に滞在しながら作品を制作した富田直樹のアーティストインレジデンスの企画展を開催。また住民参画型アートプロジェクトでは現代美術家の柴川敏之と妻でESDコーディネーターの柴川弘子を招聘し「ぼくの奥さんプロジェクト」を開催しました。つなぎ美術館におけるアートの取組みは、外の地域から様々な価値観が出入りする窓の役割を果たしていると考えます。令和3年度の美術館開館20周年に向けてアートツーリズムをテーマにしたプロジェクトが予定されており、今後はアートを軸に交流促進が実現し、町の経済効果に波及することを期待しています。」との答弁がありました。

諸費で、「防犯灯のLED化について、全箇所対応できないか。」との質問に対して、「新規設置や修繕不可の場合はLEDで設置するようにしています。既存の防犯灯については業者の判断や予算の範囲内でLED化に対応します。」との答弁がありました。また、「通学路にはLEDの防犯灯は何台あるか把握しているのか。」との質問に対して、「通学路の台数は把握していないが、地図上に設置箇所を記しています。町としても通学路は優先して設置し、積極的にLED化に取り組んでいきます。」との答弁がありました。

園芸振興費で、「農作業支援事業補助金について、アグリ津奈木は対象となるのか。」との質問に対して、「現在のところJA子会社の「それいゆアグリ」が農作業を受託しており、「それいゆアグリ」に農作業を委託したものが補助対象となっています。「アグリ津奈木」も農作業受託の態勢が整い次第対象としていく考えです。」との答弁がありました。

「産地パワーアップ事業補助金はハウスの資材費とあるが、これは老朽化した施設の修繕に使うものなのか。」との質問に対して、「新たにハウスを建てる分の資材購入費用の補助です。JAが水俣・芦北管内で要望をとりまとめ、そのうち津奈木町では6件でした。」との答弁がありました。

また、「老朽化や台風災害等に対する施設の修繕等はどうするのか。」との質問に対して、「老朽化したハウス等の施設修繕に対しては、果樹栽培施設維持対策事業補助金で対応しており、災害等による軽微な修繕についてもこの事業で対応しています。補助率は3分の1です。」との答弁がありました。

水産業振興費で、「水産基盤整備交付金事業、藻場の現在の状況について、生育はどうか。また、どこで行っているのか。」との質問に対して、「既製品の藻場礁を50基沈めて、魚が住着いた様子が写真で確認できています。場所は、数箇所を調査し、その内藻場として適していると判断された平国漁港の外の黒崎鼻の沖1箇所に設置しています。」との答弁がありました。

防災費で、「昨年は浜崎地区が助成を受けているがどのような内容なのか。」との質問に対して、「放送設備、発電機、バルーン式投光器、防災用テント等の防災関連の備品購入です。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、認定第1号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号「平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

まず歳入から申し上げます。

「給水加入金について、何件の申請があったのか。」との質問に対して、「1件あたり10万8,000円で、13件の申請がありました。」との答弁がありました。

歳出では、「水俣市水道使用料はいつまで支払うのか。」との質問に対して、「新たな小津奈

木の水源で水は足りていますが、水俣市と管をつないでいるため、いざと言う時のためにも基本料金分ぐらいの供給を受けています。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、認定第4号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号「平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、認定第6号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に認定第7号「平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

「販売促進のための工夫やサービスは考えているのか。」との質問に対して、「パンフレットを作成し、八代にある住宅展示場へも広報を行っています。また、補助金についても、いくつかメニューも用意しています。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、認定第7号は全会一致で認定すべきものと決定しました。

最後に総務課、政策企画課、振興課所管施設現地視察において、赤崎果樹試験場跡地、赤崎町営住宅、平国農村公園、旧平国小学校、福浦漁港物揚場、倉谷産業団地、美術館を視察しました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和元年9月27日、総務振興常任委員会委員長、久村昌司。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 教育住民常任委員長報告を致します。

9月10日の本会議において、当委員会に付託されました、認定第1号「平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目、認定第2号「平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を9月11日から26日までのうち6日間にわたり審査しました。

審査にあたっては、担当課長、班長及び担当者への出席を求め、適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の成果はどうであったか、次期予算編成や行政執行に生かされるよう慎重審議しました。その結果を報告します。

認定第1号「平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について」における、教育住民常任委員会所管科目について報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

まず、歳入から報告します。

町税では、軽自動車税について「不納欠損の内訳と滞納者は車検を受けていないのか。」との質問に対して、「車の不存等による即時消滅が4万5,000円、5年経過の時効消滅による不納欠損が10万2,900円である。車検を受けていない人も何人かいると思われるが、滞納のほとんどは廃車されている車か、車は無いが、廃車の手続きがされていない車である。」との答弁でした。

雑入では、「ごみ収集袋等の売り捌き代と各地区への資源ごみの還元額は前年度と比較してどうだったのか。」との質問に対して、「ごみ袋の売り捌き代は、前年度より19万900円の増であった。各地区の資源ごみの還元額は、前年度より45万8,515円の減額となり、資源ごみ有価物引取り単価の変動による減額である。」との答弁でした。

次に、歳出について報告致します。

総務費の戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード関連業務について「マイナンバーカードの交付件数と、今後の方針は。」との質問に対して、「平成31年3月31日現在で545件、交付率11.9%である。2019年度中に国家公務員、地方公務員とその扶養家族は全員取得するように推進されている。」との答弁でした。

民生費の社会福祉総務費では、地域見守り活動推進事業の委託料について「どのような事業内容か。」との質問に対して、「福祉事業として、地域住民のつながりと見守り支え合う取り組みの推進を行っている。」との答弁でした。

老人福祉費で、高齢者住宅改造助成扶助費について「扶助費の助成内容は。」との質問に対して、「高齢者住宅改造助成については、対象者は65歳以上の介護保険法の要介護認定を受けた人及びこれと同等程度の方で、限度額についても生活保護・町村民税非課税世帯は70万円、それ以外の低所得の方は3分の2の46万6,000円である。」との答弁でした。

障害者福祉費で、巡回支援専門員整備事業の委託料について「どのような事業なのか。」との質問に対して、「保育所など、こどもや親が集まる施設等に、発達障害等に関する知識を有する専門員が巡回等支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、助言等の支援を行い、早期発見・早期対応を図る事業である。」との答弁でした。

衛生費の保健衛生総務費では、こども医療費について「高校3年生まで対象になったが、高校生の分はどれくらい増額になったのか。」との質問に対して、「平成30年実績で高校1年から3年生が117人、助成額194万2,769円、延べ申請件数906件となっている。」との答弁でした。

環境衛生費で、海岸漂着物事業について「業務内容はどのようなものか。」との質問に対して、「平成30年度からの新規事業であり、海岸漂着物の清掃業務として津奈木漁協に委託している。

回収したごみは、許可業者に回収を委託している。回収量は、5,580kgである。」との答弁でした。

塵芥処理費で、ごみ処理場関係について「処理場浸出水ダイオキシン類検査委託料とあるが永久的に続けなければならないのか、今まで検出されたことはあるのか。」との質問に対して、「ダイオキシン類検査は特別措置法に基づいて行っている。検査を始めてからは検出されたことはない。」との答弁でした。

教育費の事務局費では、スクールバスについて「修繕料68万106円支出となっているが、購入して何年経っているのか。」との質問に対して、「1号車が平成18年5月、2号車が平成21年8月、3号車が平成22年1月に購入している。2号車に対しては、全体的な色落ちと、サビが原因で穴が開いていたため、全面塗装を行った。」との答弁でした。

また、コミュニティスクールについて「委員報酬は予算化できないのか。」との質問に対して、「学校と協議しながら検討をする。」との答弁でした。

社会教育費で、地域未来塾について「学識経験者の意見として、経済的な理由や家庭環境の悪化により、十分な学習が出来ない子ども達のために、継続して欲しい。とのことだが、今後より充実した事業となるよう検討できないか。」との質問に対して、「運営委員会で、現在の日数にプラスして3～5日程度開催してはどうかとの意見も出ているので、今後検討をする。」との答弁でした。

文化財費で、「平国六方踊り保存会の活動状況と、有形文化財の管理についてどのように考えているか。」との質問に対して、「人権教育研究大会や県の文化祭に子どもも参加し活動している。有形文化財は、予算計上も含め、適正な管理ができるよう検討する。」との答弁でした。

体育施設費で、「平国運動公園環境整備委託料で301万3,245円の支出があるが、法面の崩壊整備以外で例年いくらの支出をしているのか。」との質問に対して、「植栽の剪定とグラウンドの除草作業に、昨年は24万8,445円支出している。」との答弁でした。

学校給食施設費で、「給食センターは老朽化しており、毎年機器の入替等を行っているが、今後機器の更新はあるのか。」との質問に対して、「ほとんどの機器が耐用年数を過ぎており、故障等には補正予算で対応している。来年度当初予算から過疎債の対象となるように、計画的な更新を検討中である。」との答弁でした。

以上のような質疑応答を経て、教育住民常任委員会所管科目について採決した結果、認定第1号は、全会一致で原案のとおり「認定するべきもの」と決定いたしました。

次に認定第2号「平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

審査における主な質疑等は、次のとおりです。

歳入で、国民健康保険税について「滞納者が全体の何割いるのか、また、滞納者の保険証の発行はどうしているのか。」との質問に対して、「現在、滞納世帯は56世帯で、平成31年3月31日現在、国保加入世帯が782世帯あり、全体の約7.2%が滞納世帯である。

保険証は滞納が無い世帯には1年間の保険証を交付しているが、滞納世帯には、滞納状況に応じて、1ヶ月、2ヶ月等の短期保険証を交付している。ただし保険証の発行は、ほけん福祉課と協議し発行している。」との答弁でした。

歳出で、保険事業費について「高速道路通行料と公用車車輛購入費については、国民健康保険事業特別会計の整合性はあるのか。国民健康保険事業のみで利用しているのか。」との質問に対して、「国民健康保険事業のみで利用していないが、健康増進事業の訪問、健診や研修等にも利用している。高速道路通行料に対しては、役場全体の年額のひと月分くらいを歳出している。」との答弁でした。

以上採決した結果、認定第2号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第3号「平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

慎重審議の上採決した結果、認定第3号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

次に認定第5号「平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告します。

歳出で、居宅介護住宅改修費用について「106万9,020円支出してあるが、改修は何件あるのか。」との質問に対して、「年間13件を改修している。」との答弁でした。

以上採決した結果、認定第5号は、全会一致で原案のとおり「認定すべきもの」と決定いたしました。

最後に現場視察の結果報告をします。

津奈木小学校、津奈木町図書館、津奈木町児童クラブ、津奈木保育園、津奈木町ごみ処理場、平国運動公園の現場視察を行いました。

以上で、当委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

令和元年9月27日、教育住民常任委員会委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから認定第1号から認定第7号までについて、順次討論、採決を行います。

認定第1号平成30年度津奈木町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定するものです。

お諮りします。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第1号については認定することに決定しました。

認定第2号平成30年度津奈木町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第2号については認定することに決定しました。

認定第3号平成30年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第3号については認定することに決定しました。

認定第4号平成30年度津奈木町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第4号については認定することに決定しました。

認定第5号平成30年度津奈木町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第5号については認定することに決定しました。

認定第6号平成30年度津奈木町恒久対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第6号については認定することに決定しました。

認定第7号平成30年度津奈木町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。この採決は挙手によって行います。この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、認定第7号については認定することに決定しました。

日程第8. 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書

○議長（川野 雄一君） 日程第8、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書を議題とします。

この陳情書は、会議規則第88条の規定により、令和元年9月3日付にて教育住民常任委員長に付託され、その審査報告書がお手元に配付のとおりです。教育住民常任委員長より提出されております。

審査の経過と審査結果について、会議規則第87条第1項の規定により、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 教育住民常任委員会に付託されました、陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書」について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

9月12日、本件審議のため当委員会を開催しました。当日は学校現場の現状を聞くために、教育委員会事務局職員の出席を求め説明を受けました。

その後直ちに審査に入り、委員から原案どおり意見書を提出すべきとの意見があり、採決した結果、陳情者の願意を認め、全委員一致で採択とすべきものと決定しました。

以上、教育住民常任委員会の陳情書審査の報告を終わります。

令和元年9月27日、教育住民常任委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第2号について、討論、採決を行います。

陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、令和2年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。この陳情書に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。陳情第2号を採択することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第9. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について期間等やむを得ず変更を生じる場合は議長に一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第10. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第11. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第12. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） 日程第10から日程第12までの各委員長からの閉会中の継続調査の件3件を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第11、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第12、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第10から日程第12までは、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

ここで暫時休憩を致します。

午前10時41分休憩

午前10時50分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第1. 発議第2号 教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

○議長（川野 雄一君） 追加日程第1、発議第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 発議第2号の提案理由を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、昨今、教職員の時間外労働時間が大きな社会問題となっており、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

また、義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

よって、計画的な教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを強く要望し、意見書を提出するものです。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから発議第2号について討論、採決を行います。

発議第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、発議第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することに致します。

○議長（川野 雄一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて会議を閉じます。

以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで令和元年第3回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時53分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

9月10日に開会されました第3回定例会も、18日間にわたって慎重なる御審議をいただき、平成30年度決算の認定を含め御議決、御承認を賜り、まことにありがとうございました。会期中、補正予算の審議や決算の認定などで御指摘、御指導いただきました事項につきましては、今後に活かしてまいりたいと思います。

折しも、中央では、新たな閣僚の顔ぶれで新安倍内閣がスタートしました。外交や安全保障、世界経済問題と大きな課題を抱える中、それぞれの大臣はその手腕を問われることとなります。ぜひ、ぶれることのない政策で、世界の中の日本をアピールしていただきたいと思います。

さて、ラグビーのワールドカップ日本大会も20日に開幕し、日本はロシアを30対10で下し、好スタートを切りました。あす28日には、世界ランク第2位のアイルランドと対戦します。日本は今、世界ランク第9位ですが、ホームでの開催ということで、応援を力に、ぜひ初のベスト8入りを果たしていただきたいと思います。

また、23日に行われました熊日杯少年野球大会では、津奈木クラブが初優勝しました。野球にバレーにと、津奈木の子供たちの活躍を本当に誇らしく思います。

子供たちは地域の宝です。町も、勉強にスポーツに、また日常生活にと、あらゆる形で今後も

支援していきたいと思ひます。

さて、いよいよ10月1日から消費税が引き上げられます。税率の使い分けやキャッシュレス決済のポイント還元制度など、まだまだ運用上の周知が図られないままのスタートとなりますが、国のプレミアム付き商品券の発行に加え、町では、どなたでも利用できる「つなぎオレンジ商品券」も発行していますので、住民の皆様にはぜひ御利用いただきたいと思ひます。

最後になりますが、季節柄、昼夜の温度差がかなり大きいようです。議員の皆様におかれましては、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき御指導賜りますよう重ねて御礼申し上げ、御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

第3回津奈木町議会定例会におきまして上程されました案件につき、長時間にわたる決算の審査など、慎重審議の結果、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

また、町執行部におかれましては、今後とも町政発展のために御努力いただきますよう、心からお願いを申し上げます。

皆さん、大変御苦勞さまでございました。

午前10時58分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 久村 昌司

署名議員 橋口知恵子